

令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

事業名	国際分担金			担当部局	大臣官房国際部		作成責任者		
事業開始年度	昭和26年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際政策課		国際政策課長 西 経子		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	西部及び中部太平洋における高度回遊性魚類資源の 保存及び管理に関する条約等			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	我が国の農林水産施策の実施に重要な関係を有する国際機関へ加盟し、国際的なルールの策定に我が国の意見を反映させるとともに、加盟国として各 国際機関の取組に貢献することにより、農林水産分野における国際貢献や我が国の国益の確保を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	中西部太平洋における水産資源の長期的保存・持続的利用の確保を行う中西部太平洋まぐろ類委員会や、かんがい排水に係る知見により食料等の供給 の確保を図る国際かんがい排水委員会、世界の動物疾病の制圧・根絶に向けた技術的支援や動物疾病・畜産物貿易に関する国際基準の策定等を行う 国際獣疫事務局等、我が国が加盟している国際機関の活動費、事務局運営費等を条約・規則等に基づき負担するもの。								
実施方法	その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	641	655	704	653	624		
		前年度から繰越し	▲ 9	▲ 10	▲ 26	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	632	645	678	653	624		
	執行額	593	639	636					
	執行率 (%)	94%	99%	94%					
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	94%	99%	94%					
	令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
中西部太平洋まぐろ類委 員会等分担金		653	624	為替レートの変更に伴う減(支出官レートの決定によるもの) 国際捕鯨委員会からの脱退に伴う減 (※令和元年度から2年度にかけて減少した理由) 概算要求に係る為替レートの変更に伴う減 地中海漁業一般委員会からの脱退に伴う減 (※2年度から3年度にかけて減少した理由)					
計		653	624						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度
	国際機関の取組を通じた 農林水産分野の国際貢献 や我が国の国益の確保	動物疾病の制圧・根絶に向 けた取組や水産資源の利 用の規制措置等に係る支 出先国際機関の年次会合 等における決議数	成果実績	決議数/ 年	360	437	520	-	-
		目標値	決議数/ 年	405	405	405	439	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	各国際機関の総会資料等								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	邦人職員数の維持・増強	支出先国際機関の専門職以上の邦人職員数	実績	人	91	98	99	-	-	
			目標値	人	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	支出先国際機関における主要会合の開催数		活動実績	回/年	155	152	151			
			当初見込み	回/年	140	148	151	153	153	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行額/支出先国際機関における主要会合の開催数		単位当たりコスト	百万円/回	4	4	4	4		
			計算式	執行額/開催数	593/155	639/152	636/151	653/153		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1 食料の安定供給の確保								
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	まぐろ類等の水産資源の管理を行う地域漁業管理機関や動物疾病・畜産物貿易に関する国際基準の策定等を行う国際獣疫事務局等の国際機関に対し、条約・規則等に規定された運営費等を加盟各国が分担して支出する義務的経費であり、国際的なルールの策定に我が国の意見を反映させるとともに、加盟国として各国際機関の取組に貢献することにより、総合的な食料安全保障の確立に寄与する。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	太平洋・大西洋海域等のまぐろ・かつお等の水産資源の漁獲割当等、各国際機関の取組は国民の食生活に影響を与えるものが多く、社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際条約等に基づき国際機関の活動費・事務局運営費等を負担するものであり、当該機関への加盟主体である国が実施する必要。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本取組は、総合的な食料安全保障の確立に資するものであり、国民に対する食料の安定供給の観点から、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	国際条約等に基づき各国際機関に直接支出するものであるため、該当しない。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	加盟国の諸条件に応じた分担割合となっているものが多く、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	当該経費は国際条約等に基づき加盟各国で国際機関の活動費・事務局運営費等について分担するものであり、また為替レートの変動や加盟国の増減といった社会情勢の変化に影響されるため、適正な評価が困難。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	国際条約等に基づき各国際機関に直接支出するものであるため、該当しない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国際機関の予算書、決算書等でその使途について確認するなど、真に必要な経費であるか確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は94%であり妥当である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	国際機関の定期総会等に出席し、真に必要な経費であるかどうかの確認をするとともに、経費の使途等についても意見を述べるなど経費の削減に向けた取組も行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各機関における決議数であり、各機関においてばらつきがあるものの全体では目標値を上回っており、妥当である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	国会議決を経て国際機関に加盟しており、他の手段、方法等はない。なお、当該機関の年次会合等に出席することで、予算、事業計画、決算等を把握し、必要に応じて意見等を述べるなどコストの削減に努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	各機関における主要会合の開催数であり、各機関においてばらつきがあるものの全体では当初見込みと同数であり、妥当である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	国際条約等に基づき国際機関の活動費・事務局運営費等を負担するものであるため、該当しない。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<p>・国際再生可能エネルギー機関分担金については、関係省庁で以下のとおり拠出。経済産業省50%、農林水産省25%、環境省15%、外務省10%。</p> <p>・経済協力開発機構分担金のうち環境委化学品プロジェクト事業については、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、環境省で均等に拠出。</p>	
	所管府省名	事業番号		事業名
	経済産業省	0240		国際再生可能エネルギー機関分担金
	環境省	0017		国際再生可能エネルギー機関分担金
	外務省	0273		国際再生可能エネルギー機関(IRENA)分担金
	経済産業省	0356		経済協力開発機構環境政策委員会化学品プロジェクト分担金
厚生労働省	0847	国際機関分担金		

点検・改善結果	点検結果	事業の効率性確保の観点から、各国際機関の年次総会等の場において、決算報告書等により国際機関の活動内容、支出状況等を確認し、日本から支出された分担金が、各国際機関の設立目的や事業計画に則した日本の国益に資する活動・事業に執行されたか検証を行っている。また、国際機関の予算を検討する際には、前年度の決算報告書等を参考にすると、経費の執行の観点も踏まえ、我が国の国益に資する活動・事業に対して、真に必要な経費であるか等について確認を行っている。
	改善の方向性	国際条約等に基づき、加盟各国で国際機関の活動費・事務局運営費等について負担するものであり、例えば、中西部太平洋まぐろ類委員会などの各地域漁業管理機関等に加盟することにより、太平洋・大西洋海域等のまぐろ・かつお等の水産資源の漁獲割当を確保しつつ、その持続可能な利用に関する議論を牽引し、我が国漁業の重要種である太平洋クロマグロ・メバチ等の保存管理措置の採択や、大西洋クロマグロやミナミマグロの漁獲可能量の増加など、資源量に応じた適切な資源管理を実施することで、農林水産分野における国際貢献や我が国の国益に資する成果が得られている。今後も引き続き国際貢献や我が国の国益に資する成果が得られるよう、国際機関での議論においても適切に検討を行うとともに、活動費や事務局運営費が真に必要な経費に執行されるか、機会をとらえて確認するよう努める。

外部有識者の所見	
外部有識者点検対象外	

行政事業レビュー推進チームの所見	
現状通り	本事業は、引き続き効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
現状通り	引き続き、予算の適切な執行に努めてまいりたい。

備考	
-	

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0006	平成23年度	0003	平成24年度	0004	平成25年度	0064
平成26年度	0055	平成27年度	0048	平成28年度	0038	平成29年度	0039
平成30年度	0042						
平成31年度	農林水産省 ( 0050 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省

636百万円



【国際分担金】

A.国際機関（25機関）

- ①農林水産関係情報の収集、発信及び普及活動
- ②漁業資源の確保に向けた取組

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
分担金		中西部太平洋まぐろ類委員会	121			
計			121	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中西部太平洋まぐろ類委員会	-	【分担金】 中西部太平洋におけるかつお・まぐろ類の長期的な保存及び持続的な利用の確保	121	その他	-	-	
2	みなみまぐろ保存委員会	-	【分担金】 ミナミマグロの保存及び最適利用の確保	72	その他	-	-	
3	国際再生可能エネルギー機関	-	【分担金】 再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力等)の普及及び持続可能な利用の促進	65	その他	-	-	
4	北太平洋漁業委員会	-	【分担金】 北太平洋公海の漁業資源の長期的保存と持続可能な利用の確保	46	その他	-	-	
5	全米熱帯まぐろ類委員会	-	【分担金】 東部太平洋におけるまぐろ類の長期的な保存及び持続可能な利用の確保	40	その他	-	-	
6	大西洋まぐろ類保存国際委員会	-	【分担金】 大西洋におけるまぐろ、かつお、かじき類の保存管理及び適正利用	39	その他	-	-	
7	経済協力開発機構	-	【分担金】 経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献	33	その他	-	-	
8	地中海漁業一般委員会	-	【分担金】 地中海の海洋生物資源の保存及び持続的利用並びに適用区域における養殖業の持続的な開発	31	その他	-	-	
9	植物新品種保護国際同盟	-	【分担金】 植物新品種を各国が共通の基本原則に従って保護することによる優れた品種の開発・流通の促進	30	その他	-	-	
10	国際コーヒー機関	-	【分担金】 コーヒーに関する国際協力の促進、政府間協議等の場の提供、消費振興、情報の収集・分析・提供等	28	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

<b>事業名</b>	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金			<b>担当部局庁</b>	大臣官房国際部		<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	昭和48年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	新興地域グループ		新興地域グループ長 小島 裕章				
<b>会計区分</b>	一般会計										
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	開発協力大綱(平成27年2月閣議決定) 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月閣議決定) 森林・林業基本計画(平成28年5月閣議決定) 水産基本計画(平成29年4月閣議決定)						
<b>主要政策・施策</b>	ODA			<b>主要経費</b>	食料安定供給関係						
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連食糧農業機関(FAO)等農林水産分野の国際機関と連携し、世界の食料安全保障の確保に貢献するため、途上国におけるフードバリューチェーンの構築やアフリカ等における飢餓・貧困対策、気候変動や越境性動物疾病等の地球規模問題への対応に必要な国際協力を実施。										
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	農林水産分野の国際機関への拠出を通じて、以下を含む取組を支援。 ①各国の森林関連法制等に関する情報の収集、データベースの構築 ②アセアン域内の主要大学における日本の食品加工・流通等の知識・技術に関する人材育成 ③西アフリカにおける農民の栄養改善と収入向上に関する人材育成 ④東南アジア地域における水産資源の適切な管理の推進										
<b>実施方法</b>	その他										
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算の状況	当初予算	1,829	1,906	1,825	1,840	2,020				
		補正予算	-	-	15	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		1,829	1,906	1,840	1,840	2,020				
	執行額		1,829	1,906	1,840						
執行率(%)		100%	100%	100%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%							
<b>令和2・3年度予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>		2年度当初予算	3年度要求	<b>主な増減理由</b>						
	国際連合食糧農業機関等拠出金		235	295	目的に達した事業を廃止し、新たな必要性が生じた事業を新設したことにより、総額が増加した。 「新型コロナウイルス対策関連等要望額」811百万円						
	政府開発援助国際連合食糧農業機関等拠出金		1,605	1,725							
	計		1,840	2,020							
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>		<b>成果指標</b>			<b>単位</b>	平成29年度	30年度	令和元年度	<b>中間目標</b> - 年度	<b>目標最終年度</b> 3 年度
	①各国の森林関連法制等に関する情報の収集、データベースの構築  R3年度(2021年度)の4月末までに、50ヶ国の森林施策の規制や開発規制等の森林関連法制に関する情報を収集し、データベースを構築する。		データベース上に森林関連法制等の情報を掲載した国の数	成果実績	国	-	0	6	-		
				目標値	国	-	0	5	-	50	
				達成度	%	-	-	120	-		
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	FAO本部からの報告										

	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度	
							- 年度	2 年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	②アセアン域内の主要大学における日本の食品加工・流通等の知識・技術に関する人材育成  令和2年度(2020年度)までに、日本の食品加工・流通等の知識・技術を習得した大学生を、毎年150人育成する。	アセアン域内の主要大学で日本の食品加工・流通等の知識・技術を習得した人数	成果実績	人	174	196	268	-	
			目標値	人	150	150	150	-	150
			達成度	%	116	131	179	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	アセアン事務局からの報告								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	③西アフリカにおける農民の栄養改善と収入向上に貢献  研修に参加した農民のうち、80%以上(令和3年度(2021年度)までの累積値)が、栄養に関する基礎的知識を習得する。	栄養に関する基礎的な研修に参加した農民のうち、研修内容を十分に習得した人数	成果実績	人	-	96	288	-	
			目標値	人	0	96	288	-	864
			達成度	%	0	100	100	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	国連世界食糧計画の事業報告書および4半期毎の活動レポート(成果実績、目標値、達成度は事業年度(11月~10月)ごとに整理している)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	④東南アジア地域における水産資源の適切な管理の推進  事業終了後3年以内(令和3年度(2021年度)まで)に、SEAFDEC加盟国の全ての国において漁船・漁獲データ管理体制を整備。	SEAFDEC加盟国(我が国のほか10ヶ国)のうち、水産資源管理のための漁船・漁獲データ管理体制(漁獲量統計、漁船統計・漁獲物認証システム)の整備を行った国数	成果実績	国	8	8	9	-	
			目標値	国	8	8	9	-	10
			達成度	%	80	80	90	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)理事会会議資料								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定量的な成果目標と平成29~令和元年度の達成状況・実績						
	-		-						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度	
	邦人職員数の維持・増強	本事業により支出先国際機関に派遣されている邦人職員数	実績	人	34	34	28	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
	①データベースに掲載する法令等の数	活動実績	件	-	0	227	活動見込	活動見込	
		当初見込み	件	-	0	190			
活動実績		回	51	65	76				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
	②アセアン域内の主要大学に民間企業等の講師を派遣して実施した講座・セミナー等の講義回数	活動実績	回	51	65	76	活動見込	活動見込	
		当初見込み	回	40	60	70			

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	③栄養に関する基礎的な研修等の開催回数	活動実績		回	0	3	9		
当初見込み			回	0	3	9			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	④漁船・漁獲データ管理体制の整備に関するワークショップ等の開催回数	活動実績		回	14	12	15		
当初見込み			回	12	12	12			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	①各年度拠出金の累積額(千円) ／データベースに掲載する法令等の数(件)	単位当たりコスト		千円	-	-	432		
計算式			千円/件	-	50,000/0	98,038/227			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	②年度予算額(千円)／講義回数(回)	単位当たりコスト		千円	1,475	2,389	1,629		
計算式			千円/回	75,214/51	155,265/65	123,839/76			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	③栄養に関する基礎的な研修等の開催経費(千円)／ 開催回数(回)	単位当たりコスト		千円	-	385	385		
計算式			千円/回	-	1,155/3	3,465/9			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	④漁船・漁獲データ管理体制の整備に関するワークショップ等の開催経費(千円)／開催回数(回)	単位当たりコスト		千円	1,185	1,200	1,219		
計算式			千円/回	16,591/14	14,400/12	18,283/15			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1 食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値		-	-	-	-	-	-
		目標値		-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	国連食糧農業機関(FAO)等の農林水産分野の国際機関と連携し、途上国におけるフードバリューチェーンの構築や、アフリカ等における飢餓・貧困対策、気候変動や越境性動物疾病等の地球規模問題への対応を推進することにより、世界の食料安全保障の確保に貢献することで、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。								
	取組事項	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績		-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績		-	-	-	-	-	-	
	目標値		-	-	-	-	-	-	
	達成度		%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国際協力は、我が国の重要な政策として開発協力大綱に位置付けられ、様々な施策と連携・協調して実施しており、広く国民や社会のニーズを反映したものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農林水産分野における国際的な諸課題に対応する事業であり、採算性や関係機関との協力体制も考慮し、政府（農林水産省）において実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発協力大綱のほか、総合的な食料安全保障の確立、森林の有する多面的機能の発揮、国際的な水産資源管理の推進等の施策の一環として、食料・農業・農村基本計画等にも位置付けられており、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	拠出金事業は、事業の目的に応じて、効果的に事業を実施できる国際機関を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	世界の食料安定保障の確保への貢献等を通じて、その受益者は被援助国に加えて我が国を含めた国際社会全体に及ぶものであり、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストは、各国のインフレ率や為替レートによって変動があるほか、年度ごとの研修・セミナー等の内容や開催地に影響されるため、適正な評価が困難な場合がある。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	各国際機関に直接支出するものであるため、中間段階での支出は該当しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国際機関から提出される事業計画書等から、事業予算の費目や使途が事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	執行率が90%以上である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	繰越はない。
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	国際機関への拠出については、当該機関の専門性・実行力・国際基準への影響力等を含め、拠出金による事業内容を総合的に検討の上、経費を精査して実施している。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	目標最終年度に向けて概ね良好に達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	国際機関が実施する事業への拠出であり、国際機関への拠出金という形態以外の手段・方法等が考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込み通り活動している。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	これまで国際機関を通じて実施された研修等の受講者による活用等とともに、成果はHP等で広く周知されている。なお、令和元年度の拠出金に基づく事業は実施中である。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	-
	所管府省名	事業番号	
点検・改善結果	点検結果	国際機関から毎年提出される実績報告書や国際機関との年次協議等を通じて、当該機関の事業進捗状況等を確認しつつ、予算の支出先や使途をチェックすることで事業の効率性の確保に努めている。これまでの効率化の取組は以下のとおり。 1) 平成22年度行政事業レビューの指摘を踏まえ、平成23年度予算から定量的な成果目標を設定。成果目標の達成に向けて、効果的に事業を実施。 2) 平成24年度公開プロセスの指摘を踏まえ、平成25年度予算要求から、重点課題や重点地域に予算を重点化。 3) 平成26年度予算要求からは、更に関係省庁・機関と連携して取り組むことで予算の効率化に努めている。	
	改善の方向性	今後も引き続き上記取組を実施し、適切な事業の執行に努める。	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			

行政事業レビュー推進チームの所見

現状  
通り

本事業は、引き続き効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状  
通り

引き続き、予算の適切な執行に努めてまいりたい。

備考

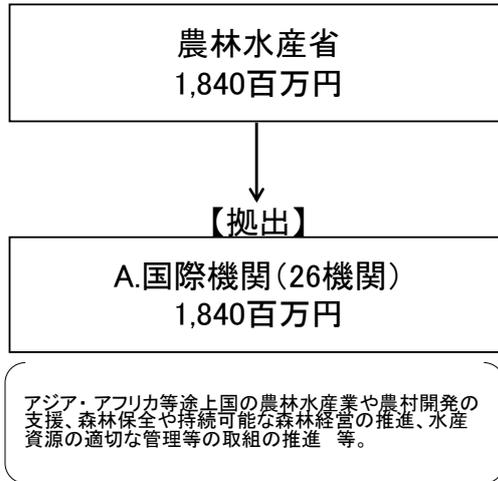
●公開プロセス実施年度：平成24年度  
 レビューシート番号・事業名：0005国際機関を通じた農林水産業協力拠出金  
 結果：抜本的改善  
 とりまとめコメント：ODA予算の見直しの余地については、「抜本的改善」という方が3名で一番多いということですので、結論としては、「抜本的改善」とさせていただきます。これにつきましては、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」、「一者応礼を改善すべき」というご意見がありました。主なコメントですが、「戦略的な目的の明確化、事業の絞り込み・重点化を図る仕組みづくりが必要」、「委託先を国内外の民間機関、国際機関に広げ競争性を確保すべき」、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」、「途上国の持続的な発展に寄与しながら、日本に好意を持つ国を増やすことは重要」、「農水省のOBがいる団体への一者応礼などは改善すべき」ということでした。  
 対応結果(方針)：重点課題や重点地域に予算を重点化し、それ以外の事業については事業数や予算額を大幅に削減。また、今後、外務省やJICA等の関係機関との協議の場を新たに設置することにより、重点事項を明確化し、予算要求に反映する仕組みを構築。  
 ●フードバリューチェーンの構築について(HP参考)  
[http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food\\_value\\_chain/about.html](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html)

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0001	平成24年度	0005	平成25年度	0065
平成26年度	0056	平成27年度	0049	平成28年度	0039	平成29年度	0040
平成30年度	0043						
平成31年度	農林水産省 ( 0051 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位：百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.国際連合食糧農業機関(当該機関では暦年で予算を組んでいるため、2019年実績で整理)			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	専門家人件費	専門家の給与、調整手当、扶養手当等	131	-	-	-
	コンサルタント委託費	調査や技術アドバイス等のコンサルタントに委託する費用等	109	-	-	-
	契約費	監査、システム構築等、各種契約にかかる費用	73	-	-	-
	プロジェクト管理費	プロジェクトに関する職員採用手続き、経理報告、資金管理、事業管理費等	50	-	-	-
	旅費	出張旅費、研修旅費等	49	-	-	-
	技術支援費	プロジェクトの評価、報告書作成等にかかる費用	26	-	-	-
	事務職員人件費	事務職員の給与、調整手当、扶養手当等	16	-	-	-
	研修費	グループ研修、サービス研修の受講等にかかる経費	9	-	-	-
消耗品経費 (資機材購入経費)	家畜・農業肥料等の農業資材、各種機材等の購入経費	6	-	-	-	
その他	水道光熱・施設維持費、資機材購入に係る契約料、一般運営経費、現地労務費等	56	-	-	-	
計		525	計		0	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック



令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

<b>事業名</b>	世界食料需給動向等総合調査・分析関係経費			<b>担当部局庁</b>	大臣官房		<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	平成20年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	政策課食料安全保障室		参事官(食料安全保障) 小峰 賢哉				
<b>会計区分</b>	一般会計										
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定)						
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	食料安定供給関係						
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界の食料需給の変化を的確に捉え、我が国の食料の安定供給への影響について要因を分析することや、世界の主要作物生産地域の作柄状況等を把握することにより、食料安全保障上のリスク軽減を図る。また、食品の価格動向を迅速かつ的確に把握し、食品の価格安定対策の推進に資することにより、我が国の食料安定供給を図る。さらに、加工食品の生産量等の調査を実施することにより、食料自給率関連業務の推進に寄与する。										
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	①海外の食料需給等現地調査：海外の食料需給動向等について、現地コンサルタント等を活用し、生育状況及び流通関係等の情報の収集・分析を行う。 ②食品価格動向調査：食品の価格安定対策の推進に資するため、国内の農産物の作柄や、国際的な穀物価格の高騰等が食品小売価格に与える影響を迅速かつ的確に把握する。 ③食品産業動態調査：食料自給率の算定及び産業連関表の推計に必要な基礎データを収集するため、加工食品の生産量等を把握する。 ④衛星データ利活用推進調査(令和2年度新規)：世界の主要作物生産地域の生育・作柄状況の把握に資する気象情報を提供するシステムの構築・改良や、衛星データの総合的な利活用に向けた研究会開催や農林水産行政への適応可能性調査を行う。										
<b>実施方法</b>	委託・請負										
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算の状況	当初予算	152	132	133	144	164				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		152	132	133	144	164				
	執行額		144	129	124	-					
執行率(%)		95%	98%	93%	-						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		95%	98%	93%	-						
<b>令和2・3年度予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	食料安全保障確立対策調査費		144	164	(食品価格動向調査) 現行調査では、加工食品について、店頭調査を補完するため、POSデータ(月次、週次)を利用しているが、災害時や新型コロナウイルス感染症等の発生時など、日々変化する消費者の購買行動を詳細に把握するためには、日々の細かい価格変動、数量変動等の把握が必要であり、POSデータ(日次)を利用すべく、増額要求している。						
	その他		0	0	(衛星データ利活用推進調査) 令和2年度にJAXAから移管した農業気象情報システムについて、利用者の利便性向上のためのユーザーインターフェイス、地図・グラフ表示の改良を図るため、増額要求している。						
	計		144	164							
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>		<b>成果指標</b>			<b>単位</b>	平成29年度	30年度	令和元年度	<b>中間目標</b> 2年度	<b>目標最終年度</b> -年度
	①原料の大半を海外に依存する食品加工業者及び飼料製造業者等に対し、より活用される資料を作成し、安定的に原料調達を行う上での判断材料となることを目標とする。		食品加工業者及び飼料製造業者等に対するアンケートにおける評価結果(0~3点)の平均値。	成果実績	評価点	2	2.1	2	-	-	
				目標値	評価点	1.5	1.5	1.5	1.5	-	
				達成度	%	133	140	133	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)		調査結果の活用度についてのアンケート(食料安全保障室調べ) なお、目標値は評価点の中央値である1.5点。									

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	②消費者、生産者等に対して、食品価格動向についての情報を迅速かつ的確に提供し、価格安定に向けた取組を推進することを目標とする。	消費者、生産者等と省内関係課におけるアンケートの評価結果(0~3点)の平均値。	成果実績	評価点	1.8	1.7	2.1	-	-
			目標値	評価点	1.5	1.5	1.5	1.5	-
			達成度	%	120	113	140	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	調査結果の活用度についてのアンケート(食料安全保障室調べ) なお、目標値は評価点の中央値である1.5点。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	③食品製造事業者に対して、加工食品の生産量(米、小麦及び大豆を主な原料とする一部の加工食品については、原材料の量を含む)の調査結果を提供し、国産農畜産物の仕入れ方針の検討等に活用されることを目標とする。	本調査の調査対象事業者と省内関係課に対するアンケートの評価結果(0~3点)の平均値。	成果実績	評価点	1.6	1.6	1.8	-	-
			目標値	評価点	1.5	1.5	1.5	1.5	-
			達成度	%	107	107	120	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	調査結果の活用度についてのアンケート(食料安全保障室調べ) なお、目標値は評価点の中央値である1.5点。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	④原料の大半を海外に依存する食品加工業者及び飼料製造業者等に対し、世界の主要作物生産地域の生育・作柄状況の把握に資する気象情報を迅速かつ的確に提供するシステムを構築し、安定的に原料調達を行う上での判断材料となることを目標とする。	食品加工業者及び飼料製造業者等に対するアンケートにおける評価結果(0~3点)の平均値。	成果実績	評価点	-	-	-	-	-
			目標値	評価点	-	-	-	1.5	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	調査結果の活用可能性についてのアンケート(食料安全保障室調べ) なお、目標値は評価点の中央値である1.5点。								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	①海外の情報収集拠点数 海外の食料需給等について、現地コンサルタント等を活用し、タイムリーに情報収集。	活動実績	国	14	14	14	-	-	
		当初見込み	国	15	14	14	13	13	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	②調査回数 国内の農産物の作柄や、国際的な穀物価格等が食品の小売価格に与える影響を、迅速かつ的確に把握するために、最も頻度の高い品目で1週間に1度の調査を行う。	活動実績	調査回数	50	50	51	-	-	
		当初見込み	調査回数	50	50	51	50	50	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	③対象となる品目数 食品産業動態調査について、行政上の基礎資料として、食料需給表等の作成のために必要となる品目の生産量等データを収集。	活動実績	品目	111	111	111	-	-	
		当初見込み	品目	111	111	111	111	111	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	④構築したシステムによる情報提供回数 システム構築後、衛星から得られる世界の主要作物生産地域の生育・作柄状況の把握に資する気象情報を公表。その情報を月2回に更新し、一般に情報提供。	活動実績	回数	-	-	-	-	-	
		当初見込み	回数	-	-	-	8	24	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	①執行額／情報収集のための海外拠点数	単位当たりコスト	円	3,209,206	3,150,464	3,163,854	3,287,242	
		計算式	円/拠点数	44,928,882 /14	44,106,502 /14	44,293,951 /14	42,734,152/13	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	②執行額／調査回数	単位当たりコスト	円	1,350,000	1,360,800	1,332,941	1,364,040	
		計算式	円/調査回数	67,500,000 /50	68,040,000 /50	67,980,000 /51	68,202,000/50	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	③執行額／調査対象品目数	単位当たりコスト	円	56,432	53,514	54,505	51,532	
		計算式	円/品目数	6,264,000 /111	5,940,000 /111	6,050,000 /111	5,720,000/111	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	④執行額／情報提供回数	単位当たりコスト	円	-	-	-	739,750	
		計算式	/	-	-	-	5,918,000 /8	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1. 食料の安定供給の確保						
	施策	⑤様々なリスクに対応した食料安全保障の確立						
	測定指標	定量的指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
本事業により、農林水産省独自の食料需給情報の把握・分析と効果的な提供を図り、食料の安定供給に向けた取組に寄与する。								
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-				
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	海外の食料需給動向や加工食品の生産動向、食品の小売価格等を把握・分析することは、国民への食料安定供給に資するものであり、国民や社会のニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の責務である、国民への食料の安定供給の確保に資する本業務については、引き続き国で実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	海外の食料需給動向や国内農産物の作柄等による食品小売価格への影響等を把握する唯一の政策手段であり、食料安全保障の確立に向け、必要性・優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	①は総合評価落札方式を採用し、競争性を確保したが、一者応札となる調査地域があった。 ②、③は総合評価落札方式を採用し、十分に競争性を確保できたため、支出先の選定は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	行政上の基礎資料や政策の意思決定に資するものであり、また入札により金額を決定しており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	令和元年度は、見込額及び平成30年度と比べて一部増加しているが、これは消費税増額分である。当事業は、競争性を確保しコスト低減に努めており、消費税増額の影響を除けば、単位当たりコストは平成29年度以降減少している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業遂行に必要な現地コンサルタントへの支払いや翻訳経費、データ入力のための合理的な支出である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、事業の遂行に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は約93%となっており、適正に執行されている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	報告書等について、必要部数以外はペーパーレス化に努める等により、経費削減を図っているほか、事業者の選定に当たり、作業の妥当性・効率性等を審査する等効率化に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績として本事業の成果物の活用度に関するアンケート調査を行ったところ、成果目標値を上回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地方職員等が行うことも考えられるが、民間請負事業として実施することにより、効率的な調査が可能となっている。また、専門的なノウハウを有する事業者を一般競争入札で選定しているため、正確な情報を低コストで把握している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおりの実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	アンケートによれば、食品関連企業等における合理的な意思決定を行う上での判断材料に活用されているほか、省内でも統計データの算定等に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		①海外の食糧需給等現地調査：総合評価落札方式を採用し、競争性を確保したが、3つの調査地域で1者応札となった。入札不参加者に対するヒアリングの結果、他の調査業務が多く対応が出来ないため、本事業への調査を見送ったとの回答があった。 ②食品価格動向調査：総合評価落札方式を採用し、十分に競争性を確保した。また、消費者、生産者等と省内関係課に対するアンケートの結果、対象品目の拡大や公表時期の情報提供に関する要望があった。 ③食品産業動態調査：総合評価落札方式を採用し、競争性を確保するとともに、令和元年度事業の入札では、落札者に対して調査対象品目ごとの調査対象事業者の名称(調査対象が工場の場合は工場の名称を含む。)を提供して新規参入を促す対応を行った結果、一者応札が改善された。
	改善の方向性		①海外の食料需給等現地調査：調査対象国、品目、写真撮影等について、その時々の需給状況に応じてスクラップ&ビルドし、業者の負担を軽減するとともに、支出が減る調査地域の予算は業務を拡充する地域に再配分するなど、入札に参加しやすいような条件を整備する。 ②食品価格動向調査：引き続き、可能な限り早期から入札手続きを開始し、適正に入札手続きを進める。また、消費者、生産者等と省内関係課に対するアンケート結果から、対象品目の拡大や公表時期の情報提供に関して、ニーズに即したものとなるよう改善を検討する。 ③食品産業動態調査：引き続き、令和元年度と同様に新規参入を促す対応を行っていく。

**外部有識者の所見**

日本の食糧の輸入依存度の高さを踏まえると、世界の食料需給動向を的確に知るのには重要である。時系列で継続すべき項目、タイムリーにつかむべき情報などをきちんと取捨選択し、適切な事業運営に努めるべきである。  
 「世界の主要作物生産地域の生育・作柄状況の把握に資する気象情報を迅速かつ的確に提供するシステムを構築」に関しては、新規のシステムであり、普及状況とシステムで得られる情報の評価の両面を見るべきではないか。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

抜本的な事業全体の改善

前年度に引き続き1者応札(1者応募)となっている。  
 以上のことから、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

執行等改善

(一者応札について)  
 「食品価格動向調査」と「食品産業動態調査」については、平成30年度は1者応札であったが、令和元年度は改善。「海外の食料需給等現地調査」については、調査地域6地域のうち、3地域が一者応札となった。今後は、調査対象国、対象品目、写真撮影等の業務について、その時々の需給状況に応じて見直すなど業者の業務負担軽減を図り、入札に参加しやすいような条件を整備する。

(外部有識者の所見について)  
 世界の食料需給動向を的確に把握するため、我が国の主要輸入先国の生産動向や国際需給に影響を及ぼす国々の需給動向などを継続的に把握している。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う輸出規制の実施状況などタイムリーにつかむべき情報の把握にも努めている。引き続き、適切な事業運営に努めてまいりたい。

「世界の主要作物生産地域の生育・作柄状況の把握に資する気象情報を迅速かつ的確に提供するシステムを構築」の情報の評価については、食品加工業者や飼料製造業者等に対し、本システムが安定的な原料調達を行う上での判断材料になりうるか、その活用可能性をアンケートで評価してもらうこととしており、その評価点をアウトカムに設定している。事業初年度はその普及を図ることは非常に重要であるため、システム構築後、プレスリリースを実施するとともに、商社や穀物関係団体等に直接周知する等、積極的に普及を図ってまいりたい。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	0006	平成23年度	0006	平成24年度	0007	平成25年度	0067
平成26年度	0058	平成27年度	0051	平成28年度	0041	平成29年度	0041
平成30年度	0044						
平成31年度	農林水産省 ( 0052 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省  
124百万円

【総合評価入札】9者／18者

A. 民間企業等(9者)  
124百万円

海外食料需給等に関する情報の収集・分析、協力店店頭における指定品目の小売価格等の調査・報告、米、小麦や大豆を原材料とする加工食品の生産量等のデータ収集・分析等

【随意契約】13者

B. 民間企業等(13者)  
11百万円

海外食料需給等に関する情報の収集・分析、英文等翻訳、食品の小売価格の調査に係るデータ入力等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社インテージリサーチ			B.株式会社CROWD BPO		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	食品価格動向調査業務	68	雑役務費	食品価格のデータ入力業務	2.4	
計		68	計		2.4	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)インテージ サーチ	6012701004917	調査協力店舗における農 林水産省が指定した品目 の小売価格等の調査・集 計・報告業務	68	一般競争契約 (総合評価)	2	97.7%	
2	(公)流通経済研究 所	2010005019116	北米・オセアニア地域にお ける食料需給等現地情報 主集・分析業務	9.8	一般競争契約 (総合評価)	2	88.2%	
3	アイ・シー・ネット株 式会社	6030001000271	アジア地域における食料需 給等現地情報主集・分析 業務	8.4	一般競争契約 (総合評価)	1	94.3%	
4	みずほ情報総研株 式会社	9010001027685	EU地域における食料需給 等現地情報主集・分析業 務	8.1	一般競争契約 (総合評価)	1	77.4%	
5	株式会社JSN	2110001008467	旧ソ連地域における食料 需給等現地情報主集・分 析業務	7	一般競争契約 (総合評価)	2	95.3%	
6	(社)食品需給研究 センター	5011505000454	米、小麦、大豆等を原料と する加工食品の生産量等 データの収集・分析業務	6	一般競争契約 (総合評価)	2	88.2%	
7	株式会社ブランド総 合研究所	2010401059806	SDGsを意識した食料消費 行動についての調査・分析 業務	6	一般競争契約 (総合評価)	5	63.5%	
8	中央開発株式会社	5011101012993	南米地域における食料需 給等現地情報主集・分析 業務	5.7	一般競争契約 (総合評価)	1	88.1%	
9	株式会社三菱ケミカ ルリサーチ	5010001022137	中国地域における食料需 給等現地情報主集・分析 業務	5.2	一般競争契約 (総合評価)	2	90.2%	



令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

<b>事業名</b>	国際農業協力等委託・補助事業			<b>担当部局</b>	大臣官房国際部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成25年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	令和5年度	<b>担当課室</b>	新興地域グループ		新興地域グループ長 小島 裕章		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	開発協力大綱(平成27年2月閣議決定) 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	ODA			<b>主要経費</b>	食料安定供給関係				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア・アフリカ等の開発途上国において飢餓や貧困の削減、フードバリューチェーンの構築等が課題となっている中、本事業によって現地の人材育成、技術普及等を推進することを通じ、開発途上国における農業の発展、農業者の所得向上等を図る。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	アジア・アフリカ等の開発途上国への農業協力として、我が国民間団体の知見や経験を活用し、 ①アフリカ等における現地起業家等の支援(補助率:定額) ②東南アジアの農業者招へいによる実践的な農業研修(補助率:定額) ③中南米の日系農業者との連携交流(委託) など、現地の農業者等を対象とする人材育成や技術普及等を実施。								
<b>実施方法</b>	委託・請負、補助								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	138	170	166	160	176		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		138	170	166	160	176		
	執行額		137	164	161				
執行率(%)		99%	96%	97%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		99%	96%	97%					
<b>令和2・3年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	2年度当初予算	3年度要求	<b>主な増減理由</b>					
	政府開発援助食料安全保障確立対策調査等委託費	36	20	各年度の増減は財政当局との調整の結果であるが、引き続き事業の要請があることを踏まえ、事業の効率的な実施を図りつつ、予算の確保に努めていく。「新型コロナウイルス対策関連重要等望額」102百万円					
	政府開発援助食料安全保障確立対策事業費補助金	65	82						
	食料安全保障確立対策調査等委託費	59	74						
	計	160	176						
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成29年度	30年度	令和元年度	<b>中間目標</b> - 年度	<b>目標最終年度</b> 2 年度
	①アフリカ等における現地起業家等の支援(補助率:定額) 事業終了後にアフリカ進出に向けた事業計画を策定する	事業終了後にアフリカ進出に向けて策定された事業計画数	成果実績	件数	-	1	3	-	-
			目標値	件数	-	1	1	-	3
			達成度	%	-	100	300	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	事業報告書								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	②東南アジアの農業者招へいによる実践的な農業研修(補助率:定額)	研修修了生が地域の中核農家になった割合 (計算式:研修修了生のうち、地域の中核農家になった人数/研修修了生全体の人数)		成果実績	%	-	85	98
本事業の研修修了生の8割以上が、5年以内に地域の中核農家になる。		目標値	%	-	-	-	-	80
		達成度	%	-	106	123	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	研修修了生へのアンケート調査 ※どの程度の人数が毎年度地域の中核農家になるかは、その地域の状況により異なるため、予測することが困難である。このため、年度ごとの目標を設定することはなじまない。							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度
	③中南米の日系農業者との連携交流	研修修了生が日系農業関係者のリーダー又はリーダー候補生となった割合 (計算式:研修修了生のうち、日系農業関係者のリーダー又はリーダー候補生となった人数/研修修了生全体の人数)		成果実績	%	-	4.2	5
本事業の研修終了者の8割以上が、5年以内に日系農業団体等のリーダー又はリーダー候補生(幹部)となる。		目標値	%	-	-	-	-	80
		達成度	%	-	5.3	6.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	事業報告書 ※どの程度の人数が毎年度リーダー又はリーダー候補生になるかは、その地域の状況により異なるため、予測することが困難である。このため、年度ごとの目標を設定することはなじまない。							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	①事業の採択件数		活動実績	件数	-	2	3	
		当初見込み	件数	-	2	3	3	
		活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	②日本への招へい人数(研修参加者)	活動実績	人	-	52	54		
		当初見込み	人	-	50	50	50	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	③日系農業者向け研修参加者数(日本開催の研修参加者)		活動実績	人	-	28	28	
		当初見込み	人	-	28	28	26	
		算出根拠	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
単位当たり コスト	①事業執行額(百万円) / アフリカ進出に向けた事業計画を策定した事業者数	単位当たり コスト	百万円	-	36	10	31	
		計算式	百万円/ 事業者数	-	36 /1	30 /3	31 /1	
単位当たり コスト	算出根拠	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	②研修に要する費用(千円) / 参加者数(人)		単位当たり コスト	千円	-	350	337	246
		計算式	千円/人	-	18,225/52	18,177/54	14,281/58	
		算出根拠	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
単位当たり コスト	③研修に要する費用(千円) / 参加者数(人)	単位当たり コスト	千円	-	624	715	615	
		計算式	千円/人	-	17,480/28	20,011/28	15,982/26	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		1 食料の安定供給の確保							
	施策		⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	<p>アジア・アフリカ等の開発途上国における飢餓・貧困の削減、フードバリューチェーンの構築等の課題に対応すべく、農業生産の拡大や所得の向上のための手法確立及び途上国における人材育成等を実施することにより、世界の食料安全保障に貢献することで、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。</p>									
	取組事項	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

新経済・財政再生計画改革工程表  
2019

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	国際協力は、我が国の重要な政策として開発協力大綱に位置付けられ、様々な施策と連携・協調して実施しており、広く国民や社会のニーズを反映したものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	開発途上国における課題に対応する国際協力であり、相手国との関係に加え、採算性や関係機関との協力体制も考慮し、政府（農林水産省）の事業として実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	国際協力の推進は、開発協力大綱のほか、総合的な食料安全保障の確立に係る施策の一環として、食料・農業・農村基本計画にも位置付けられており、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	3件の委託事業は競争性を確保し、支出先の選定は妥当である。なお、3つのうち中南米日系農業者等との連携交流・ビジネス創出委託事業は1者応募となったが、公示時期の早期化及び公示・公募期間の延長など、1者応募にならないための対策を十分とったうえの結果である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国際協力の推進は、世界の食料需給安全保障への貢献を通じて、その受益者は被援助国に加えて我が国を含めた国際社会全体に及ぶものであり、また我が国と被援助国の関係強化にも資することから、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	単位当たりコストは、年度ごとの研修内容及び普及技術により異なるため、適正な評価が困難である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れの中間段階での支出は、海外での調査の実施やロジ支援等に関する業務を行う専門性を有している現地法人等に対する支出であり、適正である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業完了後に支出先及び費目・使途を詳細にチェックし、事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	執行率が90%以上である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	事業を開始した平成25年度より繰越は行われていない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	事業の必要性、効率性等の観点から、発注段階より事業内容や経費を精査して実施している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	①は成果実績が成果目標値を達成している。 ②の令和元年度実績については確認中であるが、5年後の成果目標の達成に向けて実績を蓄積している途中であり、毎年度の経過を確認している。 ③については、5年後の成果目標の達成に向けて実績を蓄積している途中であり、毎年度の経過を確認している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	民間団体の知見や経験を活用して実施する国際協力であり、委託・補助という形態以外の手段・方法等が考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績について、当初見込みを達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	事業の報告書を対象国の政府機関や関係団体に配布し、技術の普及に活用しているほか、外務省やJICA等とも成果物を共有し、農林水産協力に係る施策の検討資料として活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	
	所管府省名	事業番号	事業名		

点検・改善結果	点検結果	<p>交付先との連絡・調整等を通じて事業開始後の進捗状況や予算執行状況を把握するとともに、事業完了後は完成検査により事業成果や支出先及び用途を詳細にチェックするなど事業の効率性確保に努めている。これまでの効率化の取組は以下のとおり。</p> <p>1)平成22年度行政事業レビューの指摘を踏まえ、平成23年度予算より定量的な成果目標を設定。成果目標の達成に向けて、効果的に事業を実施。</p> <p>2)平成24年度公開プロセスの指摘を踏まえ、平成25年度予算要求から、重点課題や重点地域に予算を重点化。</p> <p>3)平成26年度予算要求からは、更に関係省庁・機関と連携して取り組むことで予算の効率化に努めている。</p> <p>4)平成30年度公開プロセスの指摘を踏まえ、平成31年度要求から事業目標やアウトカム・アウトプットを明確化。</p> <p>また、3件の委託事業のうち、1者応募となった事業が1件あった。</p>
	改善の方向性	<p>平成30年度公開プロセスを踏まえ、事業の成果を的確に把握し、途上国の発展に貢献するとともに、日系企業の進出に資するよう、個別事業について適切な目標を設定した。具体的には、平成31年度要求の人材育成事業において目的(中期的にどのような人材を育成するか)を明確にし、</p> <p>農業者(研修生)の8割以上が、研修終了後5年以内に地域の中核農家になる</p> <p>といった政策目標を設定した。</p> <p>引き続きJICA等関係機関と密に連携するとともに、設定した政策目標については適宜見直し、事業効果の発現に効果的な方法を今後とも検討していく。</p> <p>また、1者応募となった事業が1件あった原因として、「事業の実施に高い専門性が必要であること」等が挙げられる。より多くの事業者の応募が可能となるよう、①公示時期の早期化及び公示・公募期間の延長、②事前説明会の開催の徹底、③事業に関する情報の適切な提供などの取組を行う。</p>

**外部有識者の所見**

外部有識者点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

事業内容の一部改善	<p>単位当たりコストについて、当初の見込み(積算時)に比べても上昇し、前年度の実績に比べて上昇している。</p> <p>一者応募(1者応募)となっている。</p> <p>以上のことから、「単位当たりコストの検証・見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>
-----------	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

執行等改善	<p>単位当たりのコスト上昇の要因は、海外での研修事業において、現地農業者のニーズに合わせ、研修内容を充実させたこと等によるものであるが、引き続き事業の実施にあたっては、単位当たりコストの検証・見直しを行い、効果的・効率的な方法を検討していく。</p> <p>また、1者応募となった事業が1件あった要因としては、「事業の実施に高い専門性が必要であること」等が挙げられる。より多くの事業者の応募が可能となるよう、①公示時期の早期化及び公示・公募期間の延長、②事前説明会の開催の徹底、③事業に関する情報の適切な提供などの取組を引き続き行う。</p>
-------	--

**備考**

●公開プロセス実施年度：平成30年度  
 レビューシート番号・事業名：0045国際農業協力等委託・補助事業  
 結果：抜本的改善  
 とりまとめコメント：

○事業の課題や問題点

- ・事業の成果を計測できるような指標を設定できていない。
- ・目標設定が低すぎたのではないかな。
- ・(アフリカ)一部の団体については効果が上がっているようであるので、これが一部の人の富にならないようにしてほしい。このような活動によって日系企業の将来の拠点化に資するか。
- ・支援先について、当該年度のみならず、支援後の一定期間ウオッチし、支援成果を確認する必要があるのではないかな。
- ・JICAの事業との関係をきちんと評価する。
- ・政策効果がまったく測定されていない。

○事業の改善の手法や見直しの方向性

- ・事業の目的をもっと明確にすることから開始して、その上で事業の具体的内容、方向性を決めるべきではないかな。
- ・目標は適宜見直しが必要。
- ・事業者任せではなく、農林水産省として効果の測定を継続的に行う必要がある。
- ・いつまで支援を行うのか、明確な指標を設定した上で、適宜対象国を見直すこと。
- ・このような事業が行われていることを、日本においてもう少し知られるようにしてはどうかな。
- ・個別事業のアウトカム指標をより直接的なものすべし。

対応結果(方針)：事業の成果を的確に把握し、途上国の発展に貢献するとともに、日系企業の進出に資するよう、個別事業について適切な目標を設定した。具体的には、平成31年度要求の人材育成事業において目的(中期的にどのような人材を育成するか)を明確にし、

①農業者(研修生)の8割以上が、研修終了後5年以内に地域の中核農家になる

②研修やセミナーの受講者から3者(社)以上が、事業終了後5年以内(令和7年度まで)に日本の食関連企業のパートナーになる

といった政策目標を設定。

引き続きJICA等関係機関と密に連携するとともに、設定した政策目標については適宜見直すことも含め今年度中に検討し、事業効果の発現に効果的な方法を今後とも検討していく。

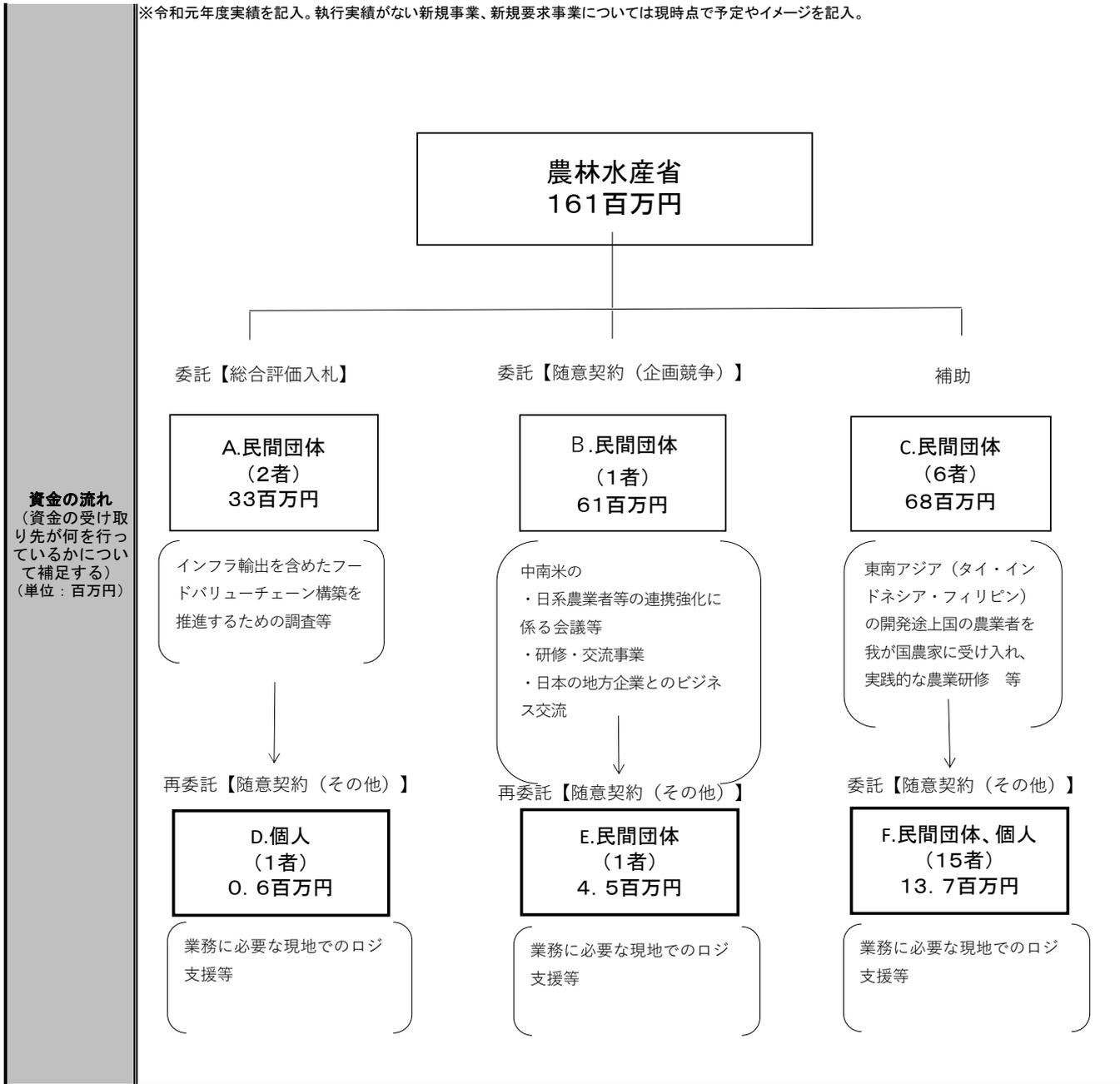
●成果目標②、③については、出典に記載のとおり年度ごとの目標値の設定ができないが、事業終了後5年以内の政策目標達成に向け、フォローをしていく。

●フードバリューチェーンの構築について(HP参考)  
[http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food\\_value\\_chain/about.html](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html)

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	5	平成24年度	6	平成25年度	66
平成26年度	57	平成27年度	50	平成28年度	40	平成29年度	43
平成30年度	0045						
平成31年度	農林水産省 ( 0053 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 〔「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載〕	A.アイ・シー・ネット(株)			B.中央開発(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	インド・アフリカに関するセミナー運営費用等	9.6	事業費	中南米(ブラジル・パラグアイ・ポリビア・アルゼンチン)及び日本における研修等に係る費用(旅費、宿泊費、通信費、消耗品費)	33
	人件費	事業実施に係る人件費	9.1	人件費	事業実施に係る人件費	22.6
	再委託費	インドセミナー開催ロジ支援に関する業務	0.6	再委託費	現地における会議・研修等のコーディネート、ロジ支援等に関する業務	4.5
				一般管理費	事業を実施する上での事務経費等	0.5
	計		19.3	計		60.6
	C.(社)国際農業者交流協会			D.個人		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	日本における研修及び研修効果発現のための現地調査及び指導等に係る費用(旅費、謝金、通訳料、翻訳料、消耗品費、通)	14.7	事業費	現地におけるセミナー開催にかかる事前・当日・事後のロジ支援に関する業務	0.6
委託費	日本における研修の一部を実施するための費用	1.8				
人件費	事業実施に係る人件費	1.5				
一般管理費	事業を実施する上での事務経費等	0.9				
計		19	計		0.6	
E.CKC			F.(株)日本植物燃料			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
事業費	現地における会議、研修等のロジ支援等に係る費用	4.5	事業費	実証調査の現地での支援業務	4.6	
計		4.5	計		4.6	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						
					チェック	

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アイ・シー・ネット(株)	6030001000271	アフリカ等におけるフードバリューチェーン構築に係る調査等	19.3	一般競争契約 (総合評価)	2	98.1%	
2	(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	1010001143390	東南アジア諸国におけるインフラ技術利活用に係る調査等	13.2	一般競争契約 (総合評価)	5	78%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中央開発(株)	5011101012993	中南米(ブラジル・パラグアイ・ポリビア・アルゼンチン)の日系農業者等との連携強化会議の開催、日本及び現地での研修の実施、日本企業とのビジネスマッチング等の交流	61	随意契約 (企画競争)	1	100%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公社)国際農業者交流協会	4010805001948	東南アジア(タイ・インドネシア・フィリピン)の開発途上国を我が国農家に受け入れ実践的な農業研修	19	補助金等交付	1		
2	平成31年度アフリカ等のフードバリューチェーン課題解決型市場開拓事業事業化共同体	-	ケニアにおいて、現地起業家と連携したボン菓子の普及実証を行い、ビジネスモデルを確立する。	10.3	補助金等交付	3		
3	(株)鳥取再資源化研究所	6270001005222	南アフリカにおいて、保水効果のある土壌改良材の導入実証を行い、現地生産等の事業展開を検討する。	10.2	補助金等交付	3		
4	キタイ設計(株)	2160001010600	東南アジア(ミャンマー)における農業生産性・品質向上のための技術指導	9.5	補助金等交付	1		
5	(公社)国際農林業協働協会	8010405002616	東南アジア(ミャンマー)における農業生産性・品質向上のための技術指導	9.5	補助金等交付	1		
6	(株)Momo	2140001101368	モザンビークにおいて、現地日系企業と提携し、データ収集・活用支援サービスの導入を図る。また、作物の保存性を高め市場開拓を実証する。	9.3	補助金等交付	3		

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	現地におけるロジ支援等に関する業務	0.6	随意契約 (その他)	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	CKC	-	現地における会議・研修等のコーディネート、ロジ支援等に関する業務	4.5	随意契約 (その他)	-	-	



令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

事業名	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業			担当部局	大臣官房		作成責任者		
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定) 年度	令和元年度	担当課室	政策課技術政策室		技術政策室長 松本 賢英		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—			関係する 計画、通知等	・ロボット新戦略(平成27年2月日本経済再生本部決定)				
主要政策・施策	科学技術・イノベーション、IT戦略			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	農林水産分野では、労働力不足が非常に深刻な問題となっており、省力化など生産性の飛躍的な向上を図り、我が国の農林水産業及び食品産業の成長産業化を促進するためには、ロボット技術やICTの活用が急務となっている。一方で、農林水産分野への現場実装に際して、安全上の課題解決が必要なロボット技術があることから、安全性確保に向けた技術の検証やルールづくり等を支援し、ロボット導入のための基盤整備を進める。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農業等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルール作り等の取組を支援する。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	110	99	96.5	-	-		
		補正予算	-	-	▲0.1	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	110	99	96.4	0	0			
	執行額	108	99	86					
	執行率 (%)	98%	100%	89%					
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	98%	100%	89%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	-	-	-						
	計	-	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 30年度	目標最終年度 2年度
	安全策の策定が必要なロ ボットシステムを、令和2年 までに7種類以上市販化す る。	安全策を策定して市販化 が実現されたロボットシ ステムの数	成果実績	ロボットシステム数	-	5	6	5	-
			目標値	ロボットシステム数	-	3	5	3	7
			達成度	%	-	167	120	167	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	「ロボット新戦略」(平成27年2月日本経済再生本部決定)において、「2020年(令和2年)までに農林水産業・食品産業分野において省力化などに貢献する新たなロボットを20機種以上導入」と設定されていることを根拠として、政策目標を同様の内容で定めている。 本事業では、新たなロボットのうち、無人走行するロボット農機など安全性のルールづくりが必要なロボットを対象として、機種を限定して成果目標を設定している。								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	安全性の検証等を行うロボットの機種数	活動実績	機種	3	5	6	-	-	
		当初見込み	機種	2	2	2	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	機種数/執行額	単位当たり コスト	百万円	36	20	14	-		
		計算式	百万円/機 種	108/3	99/5	86/6	-		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策 1 食料の安定供給の確保											
	施策 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立											
	測定指標	定量的指標					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値					-	-	-	-	-	-
		目標値					-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	我が国農林水産業においては、担い手の高齢化・減少、人手不足等が深刻化しており、食料の安定供給を図る上で、ロボット技術による生産性の飛躍的向上が必要である。本事業は、農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農薬等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルール作りなどを支援する。これにより、規模拡大や省力化、作業の軽労化に資するロボット技術等の導入に必要な環境の整備が推進され、我が国の食料安定供給に寄与する。											
	政策 2 農業の持続的な発展											
	施策 ⑪先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等											
	測定指標	定量的指標					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 2 年度
農林水産分野において省力化などに貢献する新たなロボットを20機種以上導入					機種	11	14	18	-	-		
目標値					機種	10	13	16	-	20		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農薬等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルール作りなどを支援する。これにより、規模拡大や省力化、作業の軽労化に資するロボット技術等の導入推進に寄与する。なお、「ロボット新戦略」(平成27年2月日本経済再生本部決定)において、「2020年(令和2年)までに農林水産業・食品産業分野において省力化などに貢献する新たなロボットを20機種以上導入」と設定されていることを根拠として、政策目標を同様の内容で定めている。本事業では、新たなロボットのうち、無人走行するロボット農機など安全性のルールづくりが必要なロボットを対象として、機種を限定して成果目標を設定している。												
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績			-	-	-	-	-	-		
		目標値			-	-	-	-	-	-		
	達成度			%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	担い手の減少や高齢化の進行等により、労働力不足が深刻な問題となっている農林水産分野において、ロボット技術等の導入による省力化や高齢者や女性にも取り組みやすい農業の実現が急務となっている。一方で、農業分野において安全確保に関するルールがないことが、ロボット技術の現場への普及や関連企業での参画を進める上で課題となっている。 そのため、本事業においてロボット技術の導入に向けた安全性の検証やルール作りを行う必要があり、事業の目的は社会ニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方自治体やメーカーといった民間で行った場合、特定の産地や機種に基づき検討されることとなり、全国一律の安全性確保ガイドラインの策定という観点では、十分なデータは得られない。そのため、本事業については地方自治体や民間等に委ねるのは適当ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「ロボット新戦略」において、ロボット活用を推進すべき分野として農林水産業が挙げられており、KPIとして令和2年度において生産現場に20機種以上の導入を設定しているところ。 ロボット技術の導入に当たっては、農機の自動走行やドローンの活用など安全性の確立が導入の鍵となる技術も多い。 本事業を活用し、政府において安全性の検証やルール作りを行うことで、民間等におけるロボット開発や導入が進みやすくなり、KPIの達成に向けた推進が可能となる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業実施主体を公募し、外部専門家等により構成された審査委員会において、厳正かつ公正な審査を行い選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業における検討結果や成果については、実施主体も含め広く一般に利用されるものであるため、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	対象とするロボット技術や検証内容等が異なることから、単位当たりのコスト水準を設定することは適当ではない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出は無い。該当無し。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施要領において補助対象経費を限定しているところ。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	当初予定していたドローンの安全対策のための技術改良について、実地試験上特段の問題が生じず実施しないこと等としたため。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額が無いため、該当無し。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	選定審査委員会において、事業内容に対して必要経費の積算が効率的かつ適正なものとなっていることを審査している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績については成果目標(中間年)を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、民間事業者等に委ねた場合、各社のリスクに対する意識の違いが、リスク検証に対する投資の差を生みかねない。このため、農林水産省補助事業として実施することで、各社共通のリスクに対する議論の場として取り組むことが可能であり、効果的なリスク検証を実施できて、先端技術の農業現場への早期実装に貢献している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業で検討された内容は、農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドラインに反映されている。また、農業用ドローン利活用拡大に向けた制度検討にも本事業の成果が活用され、無人マルチローターによる農業の空中散布ガイドラインが策定されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	担い手の減少、高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題となっている農林水産分野において、ロボット技術の導入による省力化や若者・女性など誰でも取り組める環境づくりは急務であり、「ロボット新戦略」(平成27年2月日本経済再生本部決定)において農林水産業がロボット活用を推進すべき分野と位置づけられるなど政策体系の中での優先度も高い。 補助金の支出先の選定に当たっては有識者等により構成された選定審査委員会において厳正かつ公正な選定を行うとともに、効率性も確保しながら進めてきた。
	改善の方向性	今後、研究開発から社会実装、農業現場への普及まで、スマート農業の推進に向けて総合的かつ体系的な施策を講じることが重要であるため、スマート農業推進総合対策事業にメニューを再編している。

**外部有識者の所見**

特に問題はない。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

終了予定	本事業は、終了した事業である。事業から得られた成果と課題を今後の施策の企画や推進に反映すること。
------	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

予定通り終了	本事業は、令和2年度からはスマート農業推進総合対策事業にメニューを再編し、予定通り終了した。 今後も、近々実用化が見込まれるロボット技術については、再編後の事業の中で安全性を検証するとともに、継続的に本事業を通じて策定したガイドラインの見直し・充実等を図ることとする。
--------	---

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新27-0015	平成27年度	0022	平成28年度	新28-0011	平成29年度	0044
平成30年度	0046						
平成31年度	農林水産省 ( 0054 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>農林水産省</b>  <b>86百万円</b> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">補助</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> A. 民間団体等(株式会社・コンソーシアム・一般社団法人)  86百万円(3機関) </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロボット農機に関する安全性確保策の検討及び遠隔監視によるロボット農機の無人での完全自動走行の実現に向けた検証を行う事業者に資金を補助。</li> <li>・ ドローン等小型の無人航空機に関する安全性確保策の検討を行う事業者に資金を補助。</li> </ul> </div>



令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

<b>事業名</b>	家畜伝染病予防費			<b>担当部局庁</b>	消費・安全局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和19年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	動物衛生課		動物衛生課長 石川 清康		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	家畜伝染病予防法第58条、第59条、第60条、第60条の2			<b>関係する計画、通知等</b>	家畜伝染病予防費負担金交付要綱(平成23年農林水産事務次官依命通知)、へい殺畜等手当金等交付規程(昭和32年農林省告示)、家畜伝染病予防法第58条に規定される手当金の交付に際し家畜等の評価額を決定する評価基準について(昭和26年畜産局長通知)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	食料安定供給関係				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近隣のアジア諸国を含めた世界各地で、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱等の国際的に家畜の生産に大きな被害を及ぼしている家畜の伝染性疾患が発生しており、これらの疾患の病原体がわが国に侵入することが危惧されている。これらの家畜の伝染性疾患の発生予防のため、全国で一定水準の検査を定期的実施するとともに、疾病発生時には適切かつ迅速にまん延防止措置を講じる。また、家畜の所有者においても、早期通報や衛生管理の徹底がなされる下支えを行うことにより、家畜の伝染病のまん延を防止する。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<p>都道府県は家畜伝染病予防法に基づき、畜産農家の巡回指導やモニタリング検査等による伝染病発生予防対策を実施し、伝染病発生時には特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、家畜の殺処分等の伝染病まん延防止措置を実施している。農林水産省ではこれらの活動に対し、家畜伝染病予防法に基づき、</p> <p>①口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生時に、殺処分した家畜等への手当金(患者:評価額の1/3又は4/5、疑似患者:評価額の4/5)、焼却・埋却に要した費用の一部(1/2)を、所有者に交付(患者処理手当等交付金)。</p> <p>②家畜伝染病予防法第16条に規定する、口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、殺処分した家畜等への特別手当金(患者:評価額の2/3、疑似患者:評価額の1/5)を所有者に交付(患者処理手当等交付金)。</p> <p>③都道府県が実施する家畜伝染病予防事業の費用の全部又は一部(家畜防疫員旅費(10/10)、評価人手当及び旅費(10/10)、雇入れ獣医師手当(1/2)、動物用生物学的製剤の購入費(1/2)、薬品費(10/10)、衛生資材費(1/2)、消毒に要した費用(1/2)、焼却又は埋却に要した費用(1/2))を負担。また、都道府県が移動制限に起因する売上げの減少額等を生産者に交付する場合、その1/2を負担(家畜伝染病予防費負担金)。</p> <p>④家畜伝染病予防法第17条の2に規定される指定家畜に係る殺処分や焼却・埋却に要した費用の全額を、所有者に交付(家畜伝染病予防費負担金)。</p>								
<b>実施方法</b>	負担、交付								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	-	-	5,707	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	▲ 78	3,326	-	-		
		計	3,231	3,153	12,297	8,588	4,984		
	執行額	2,636	2,908	8,486					
	執行率 (%)	82%	92%	69%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	82%	90%	95%						
<b>令和2・3年度予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	(目)家畜伝染病予防費負担金	4,184	3,745	家畜伝染病予防法改正により野生動物における悪性伝染性疾患のまん延防止措置として、経口ワクチンの購入及び散布等にかかる経費を新たに補助					
	(目)患者処理手当等交付金	4,404	1,239	家畜伝染病予防法施行令・施行規則の改正により、飼養衛生管理基準が強化され、国内でのアフリカ豚熱の発生リスクが減じたことから、大規模な予防殺を想定した予算を減額。					
	計	8,588	4,984						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	家畜伝染病の発生があった事例のうち、まん延防止措置が適切にできず、まん延させてしまった事例の件数。(家畜防疫上、成果目標である0件を継続することが重要であることから、目標の最終年度は設定しない。)	成果実績	件	0	0	0	-	-	
		目標値	件	0	0	0	0	0	
		達成度	%	100	100	100	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	家畜伝染病予防法に基づく、都道府県からの家畜伝染病の発生報告 (注)令和元年度、CSFは41例の発生があったが、農場から農場への横の拡がりではなく、各農場が環境中のウイルスに感染し、点状の発生が続いているものである。防疫措置は有効に講じられており、横の拡がりを抑えているため、まん延とはしない。								
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>							チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
		家畜伝染病予防事業において、都道府県が行った牛及び豚の臨床検査実施頭数		活動実績	千頭	16,700	16,567	18,268	-	-	
				当初見込み	千頭	9,823	6,779	8,304	9,137	-	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
		家畜伝染病予防費負担金(交付額)／県(事業実施都道府県数)						単位当たりコスト	千円	34,735	40,181
				計算式	千円/都道府県	1,632,530/47	1,888,499/47	4,501,030/47	4,183,765/47		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1 食料の安定供給の確保									
		施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標年度	
								-	-	-	-
				実績値	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	主要な家畜の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止対策を講ずることにより畜産物の安定供給に寄与する。										
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-							
			KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標		目標最終年度
		成果実績	-	-					-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標		目標最終年度			
						成果実績	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、食の安全及び農産物の安定供給に寄与することを目的としており国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、家畜伝染病の発生予防とまん延の防止のため、家畜伝染病予防法に基づき実施する措置に対して交付するものであり、国費で措置することが必要である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、家畜伝染病の発生予防とまん延の防止のため、家畜伝染病予防法に基づき実施する措置に対して交付するものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は補助金等交付事業であり、家畜伝染病予防費負担金交付要綱に基づき適切に支出している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は都道府県が実施する家畜伝染病予防法に基づく措置に対して家畜伝染病予防法に基づきその費用を一部又は全部を交付するものであり、受益者との負担関係は適切である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業は都道府県が実施する家畜伝染病予防法に基づく措置に対して家畜伝染病予防法に基づきその費用を一部又は全部を交付するものであり、コスト等の水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業は都道府県が実施する家畜伝染病予防法に基づく措置に対して家畜伝染病予防法に基づきその費用を一部又は全部を交付するものであり、資金の流れは適切である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は都道府県が実施する家畜伝染病予防法に基づく措置に対してその費用を交付するものであり、費目・使途については限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	予備費要求時の都道府県の試算額よりも実際の申請額が少額であったこと、7農場について飼養衛生管理基準の不備等により減額を生じたことにより、患畜処理手当交付金について5.8億円の不要を生じた。 補正予算要求時に計上した、散水消毒、石灰配布について、早期ワクチン接種開始により実施が大幅減したこと、野生イノシシサーベイランス検査について、見込みよりも検査頭数が大幅減したこと、移動制限の助成金について県の試算が過大だったこと、防疫に要した費用について県の試算が過大であったことにより、家畜伝染病予防費負担金に32.3億円の不要が生じた。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業開始前に全ての都道府県に対してヒアリングを行い、必要な対策に限って計画がなされているか精査するとともに、事業実績についても精査し、必要な費用のみを対象に交付している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	家畜伝染病の発生事例のうち、まん延させてしまった事例は0件であり、目標は達成出来ている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業においては唯一の手段・方法で実施しており、都道府県の畜産主務課と事業の執行に係るやり取りを直接実施する等、効果的かつコストを抑えるよう努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業実績により、実施計画に沿って発生予防の取組が実施されたことを確認した。また、家畜伝染病の発生事例については、まん延防止措置等、効果的な防疫活動が実施された。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	本事業による成果物はないため、該当しない。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>令和元年度は、近隣国等で発生があった高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、アフリカ豚熱については、国内での発生を予防することができた。また、本事業により、都道府県が発生予防の取組及び発生時の迅速かつ適切な防疫措置を実施できたことにより、令和元年度は41事例の豚熱の発生があったが、発生は8県に限局しており、全国へのまん延を防止することができた。</p> <p>現在においても、中国・韓国等近隣国地域での口蹄疫やアフリカ豚熱等の発生が継続し、我が国への疾病侵入リスクは依然として高いことから、引き続き、都道府県が発生予防の取組及び疾病が発生した場合の迅速な防疫措置が実施できるよう、今後も、本事業を適切に執行する。</p> <p>患畜処理手当等交付金については、家畜の評価額が適当であるか、また、当該動物の所有者の飼養衛生管理、早期通報、まん延防止措置等の状況を総合的に勘案し、手当金等の減額の有無を審査する等、引き続き適切な運営を確保する。</p>
	改善の方向性	<p>家畜伝染病予防費負担金については、引き続き、都道府県に対するヒアリングにおいて、必要な対策に限った事業計画となっているか精査するとともに、事業実施内容の事後確認において、都道府県による家畜防疫に関して真に必要な経費のみを対象として交付することで、本事業の適切な運用を確保している。</p>

**外部有識者の所見**

このタイプの事業は国が行わなければならないものとする。問題になるとすれば、効率的に行われているか、発生予防とまん延防止との事業バランスは適切か、等であろう。書面を見る限り、複数人での評価等公正さに配慮していると思われる。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

事業内容の一部改善	<p>執行率について、69%と低水準となっている。</p> <p>単位当たりコストについて、当初見込み(積算時)に比べて上昇し、前年度の実績に比べても上昇している。</p> <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「単位当たりコストの検証・見直し」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>
-----------	---

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>「執行額と予算額の乖離」については、令和元年度に発生した41事例の豚熱に伴う防疫措置に要した費用を追財要求した補正予算で多額の不用が生じた。今後、疾病発生に伴う防疫措置費用の追財要求を実施する場合は、元年度の実績を踏まえて都道府県とよく調整し、都道府県による家畜防疫に関して必要な経費の執行見込み額を聴取し、精査したうえで予算要求を行う。</li> <li>「単位当たりコスト」については、家伝費負担金交付額を事業実施都道府県数(47)で割り込んだもの。H30年度実績及び令和元年度見込みと比較した令和元年度実績の上昇については、母数が変わらない中で、豚熱41事例の防疫措置に要した費用が増加したことで、単位当たりコストが必然的に上昇したものの。</li> <li>引き続き、都道府県の家畜伝染病予防事業計画の精査及びヒアリングを実施し、適正な事業執行に努めてまいりたい。</li> </ul>
-------	--

**備考**

-	
---	--

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	0001	平成23年度	0045	平成24年度	0025	平成25年度	0001
平成26年度	0001	平成27年度	0001	平成28年度	0044	平成29年度	0045
平成30年度	0048						
平成31年度	農林水産省 ( 0055 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省  
8,486百万円

- ①家畜伝染病予防費負担金の交付事務、指導監督業務
- ②患畜処理手当等交付金の交付事務、指導監督業務

①家畜伝染病予防費負担金

A 都道府県  
(47/47県)  
4,501百万円

- ①予防事業計画立案
- ②事業計画遂行
- ③発生した家畜伝染病等に対応

②患畜処理手当等交付金

B 都道府県  
(25/47県)  
3,985百万円

- ①3人以上の評価人が対象を評価
- ②所有者からの患畜処理手当等交付金の申請を取りまとめ、国に進達
- ③国から交付された手当金の申請者への支払

C 患畜等の所有者

266(件)

3,985百万円

- ①都道府県知事の殺処分命令に基づき、患畜を殺処分
- ②家畜伝染病の病原体により、汚染し、又は汚染したおそれがある場合、物品を焼却又は埋却

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・用途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.愛知県			B.岐阜県		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
消毒費	消毒に要した費用	698	殺処分した家畜等への手当金	殺処分した豚熱疑似患畜及び汚染物品に対する手当金	1,614
焼却費及び埋却費	焼却又は埋却に要した費用	630			
物品購入費	動物用生物学的製剤、薬品及び衛生資材の購入費	361			
移動制限に係る助成金	移動制限により生じた売り上げの減少額及び飼料の増し経費	107			
報酬費・旅費	評価人・雇入獣医師の報酬費及び防疫員・評価の旅費	10			
計		1,806	計		1,614
C.a(個人)			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
殺処分した家畜等への手当金	殺処分した豚熱疑似患畜及び汚染物品に対する手当金	319	-	-	-
計		319	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	愛知県	1000020230006	家畜伝染病予防費負担金 (CSF防疫対策等)	1,806	補助金等交付	-	--	
2	岐阜県	4000020210005	家畜伝染病予防費負担金 (CSF防疫対策等)	697	補助金等交付	-	--	
3	北海道	7000020010006	家畜伝染病予防費負担金 (ヨ一ネ病防疫対策等)	307	補助金等交付	-	--	
4	埼玉県	1000020110001	家畜伝染病予防費負担金 (CSF防疫対策等)	222	補助金等交付	-	--	
5	沖縄県	1000020470007	家畜伝染病予防費負担金 (CSF防疫対策等)	178	補助金等交付	-	--	
6	三重県	5000020240001	家畜伝染病予防費負担金 (CSF防疫対策等)	131	補助金等交付	-	--	
7	群馬県	7000020100005	家畜伝染病予防費負担金 (CSFワクチン接種等)	120	補助金等交付	-	--	
8	栃木県	5000020090000	家畜伝染病予防費負担金 (CSFワクチン接種等)	86	補助金等交付	-	--	
9	茨城県	2000020080004	家畜伝染病予防費負担金 (CSFワクチン接種等)	61	補助金等交付	-	--	
10	千葉県	4000020120006	家畜伝染病予防費負担金 (CSFワクチン接種等)	56	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岐阜県	4000020210005	患畜処理手当等交付金 (CSF)	1,614	補助金等交付	-	--	
2	愛知県	1000020230006	患畜処理手当等交付金 (CSF、ヨ一ネ病)	1,519	補助金等交付	-	--	
3	北海道	7000020010006	患畜処理手当等交付金 (ヨ一ネ病)	451	補助金等交付	-	--	
4	三重県	5000020240001	患畜処理手当等交付金 (CSF)	123	補助金等交付	-	--	
5	埼玉県	1000020110001	患畜処理手当等交付金 (CSF)	107	補助金等交付	-	--	
6	長野県	1000020200000	患畜処理手当等交付金 (CSF、ヨ一ネ病)	88	補助金等交付	-	--	
7	福井県	4000020180009	患畜処理手当等交付金 (CSF)	29	補助金等交付	-	--	
8	鹿児島県	8000020460001	患畜処理手当等交付金 (ヨ一ネ病、採血事故)	17	補助金等交付	-	--	
9	山梨県	8000020190004	患畜処理手当等交付金 (CSF、ヨ一ネ病)	8	補助金等交付	-	--	
10	栃木県	5000020090000	患畜処理手当等交付金 (ヨ一ネ病)	4	補助金等交付	-	--	



令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

<b>事業名</b>	植物防疫事業交付金			<b>担当部局庁</b>	消費・安全局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	昭和60年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	植物防疫課	植物防疫課長 望月 光顕			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	植物防疫法第35条第1項			<b>関係する計画、通知等</b>	食料・農業・農村基本計画(H27年3月31日閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	食料安定供給関係				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	広域に発生し、急激にまん延して農作物に重大な被害を与える病害虫について、その発生動向等を調査し、防除を要する病害虫や防除対策に関する情報を農業者等に提供することにより、病害虫の防除を効果的かつ効率的に行い、その被害を防止して農業生産の安定と助長を図ることを目的とする。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	病害虫による農業被害を防止するため、国は、農作物に重大な損害を与えるものとして農林水産大臣が指定した病害虫(指定有害動植物)について、都道府県の協力を得て、発生動向等を調査し、その後の発生予測と防除対策に関する情報を取りまとめ、農業者等の関係者に提供している(発生予察事業)。本交付金は、植物防疫法に基づき、都道府県が国の発生予察事業に協力するために要する経費と、農業者等に対し病害虫に関する情報提供や防除指導等を行う病害虫防除所の運営に要する経費を47都道府県に交付する。(交付率:定額)								
<b>実施方法</b>	交付								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	<b>予算の状況</b>	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	290	290	291	291	291		
	執行額	290	290	290					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%					
	<b>令和2・3年度予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
(目)植物防疫事業交付金	291	291	-						
計	291	291							
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	病害虫管理に係る活動に発生予察情報を利用した生産者の割合	成果実績	%	-	74.6	70.2	-	-	
		目標値	%	-	70	70	-	70	
		達成度	%	-	106.6	100.3	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	全国の生産者(各都道府県10者)を対象とした発生予察情報の活用状況に関するアンケート調査 ※植物防疫は農業生産を行う上で最低限必要な取組であり、発生予察情報の提供を通じ、継続して病害虫のまん延防止を図ることが不可欠であることから、目標最終年度の設定はなじまない。								
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>							チェック		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	指定有害動植物の発生予察情報(発生予報)の発表件数(都道府県から農家等に向けて提供された情報)	活動実績	件数	471	470	472	-	-	
		当初見込み	件数	477	475	470	470	-	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	指定有害動植物の発生予察情報の発表にかかる1件当たりの国費投入額 植物防疫事業交付金執行額/発生予報の発表件数	単位当たりコスト	万円	62	62	62	62		
		計算式	百万円/件数	290.470/471	290.470/470	291.472/472	291.472/470		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		1 食料の安定供給の確保								
	施策		⑤ 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
			実績値	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	農作物に重大な損害を与える傾向がある病害虫について、発生動向や防除に関する情報(発生予察情報)を農業者等へ提供するとともに、都道府県病害虫防除所の運営を補助することで、地域における植物防疫体制を整備・保持することに寄与する。これにより生産者における効果的かつ効率的な防除の実践を可能とし、農作物への被害を防止することで、食料の安定供給に寄与する。										
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項		分野: -							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値			-	-	-	-	-	-			
達成度			%	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	発生予察事業は、我が国農業の安定生産のため、国内における分布が局地的でなく、且つ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向がある指定有害動植物を対象として実施しており、食料の安定供給を求める国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	植物防疫法第23条第1項の規定により、国は指定有害動植物について、発生予察事業を行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	発生予察事業は、農作物に重大な損害を与える病害虫を適期かつ的確に防除するために必要な情報を農業者に提供するものであり、防除対策の根幹として、農産物の国民に対する安定供給を図る上で必要かつ優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	植物防疫法第35条の規定により、農家数、農地面積等の基準に基づき各都道府県に交付されている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となつたものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となつたものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	植物防疫法第23条の規定により、国は指定有害動植物について発生予察事業を行い、都道府県は、国が行う発生予察事業に協力しなければならないとされている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	発生予察情報1件当たり60万円程度であり、病害虫がまん延した場合の被害額を踏まえると、単位当たりのコスト水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	県の組織上、事業の一部を委託しなければならない場合、各県の規則に基づき地方独立行政法人(県農業試験場)に調査や分析等を委託しており、中間段階の支出は合理的なものとなっている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・用途について、具体的な用途例を示し限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は、ほぼ100%となっている。	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	前年度からの繰越額はない。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	都道府県病害虫防除所から関係機関や農業者に対し発生予察情報を提供する際、Eメールの活用などにより、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は見込みに見合ったものであった。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	フェロモントラップ等を活用した簡便な調査方法の導入などにより、効果的かつ低コストな調査を実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものであった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	発生予察情報は、病害虫防除を適期かつ的確に行うための基本的な情報として、全国の農業者や関係機関に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、病害虫の発生動向や防除対策に関する情報を農業者等に提供する発生予察事業を実施するために必要な経費として、国が植物防疫法第35条に基づき都道府県に交付する義務的経費であり、①都道府県が国の発生予察事業に協力するために要する経費、②発生予察、防除指導等を行うために設置されている都道府県病害虫防除所の運営に要する経費、について支援している。</li> <li>また、毎年ほぼ100%の高い執行率となっており、事業のニーズは高い。</li> <li>防除指導者や生産者にとって、本事業により提供される情報は、防除指導時の根拠となるほか、防除計画策定のための基幹情報となっており、継続的な事業の実施が求められている。</li> </ul>		
	改善の方向性	平成27年度の行政事業レビュー(公開プロセス)において、防除指導者だけでなく個々の生産者が見ても活用しやすく、より適時適切な防除に資する発生予察情報の提供といった課題が挙げられており、新たな防除対策や薬剤抵抗性の出現情報など、引き続き提供情報の改善を図る。		

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状  
通り

本事業は、引き続き効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状  
通り

引き続き効率的な事業の実施に努める。

備考

○国と地方に関する「三位一体の改革」の一環として、植物防疫法で定める都道府県への交付金のうち、病害虫防除所職員の設置費(人件費の一部)については、平成16年度予算において一般財源化。これにより、都道府県は裁量による職員配置が可能となる。

○平成25年度財務省予算執行調査において、①調査の結果明らかになった執行実態を踏まえ、適切な予算計上に努めるべき。②交付対象となる標準的な用途例を示し、都道府県に周知することで、より適正な予算執行に努めるべき。③Eメール等の活用を推進して効率的な予算執行に努めるべきとの指摘を受けた。これらの指摘を受け、①旅費等について、都道府県における実際の執行状況を踏まえて、予算積算の見直しを行った。②「植物防疫事業交付金実施要領」(平成26年3月20日付け25消安第5726号農林水産事務次官依命通知)で、対象経費の用途例は植物防疫課長が別に定める旨を規定するとともに、「植物防疫事業交付金の適正執行について」(平成26年2月5日付け25消安第5234号植物防疫課長通知)により、交付対象経費及び対象外経費の用途例を示して、都道府県に周知した。③都道府県において、発生予察情報の利用者の要望を踏まえ、紙媒体だけでなく、ホームページや電子メール等による情報提供を推進し、効率的な執行に努めることとした。

○平成27年度行政事業レビュー(公開プロセス)の対象(事業番号0003・植物防疫事業交付金)となり、評価結果は、有識者6名全員「事業内容の一部改善」となった。

この評価結果の理由として、必要な事業であり、「効率的・効果的に行う努力が必要」、「国、都道府県、農業者の受益関係の中で農業者が恩恵を十分に感じる制度でなければならないので、広報活動を強化すべき」といった意見があげられた。

平成26年に実施したアンケート及び平成27年度行政事業レビュー(公開プロセス)を受けて、「発生予察情報に関するアンケート及び行政事業レビュー(公開プロセス)の結果を踏まえた対応について」(平成28年3月4日付け27消安第5899号植物防疫課長通知)により、発生予察情報の内容の充実、ICTやプレスリリースなどを利用した情報提供方法の改善、研修会や講習会等での発生予察情報の周知等を推進することとした。

【用語解説】

○指定有害動植物:国内における分布が局地的でなく、且つ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向があるため、その防除につき特別の対策を要するものとして、農林水産大臣が指定した病害虫。(植物防疫法第22条)

○発生予察:現時点での病害虫の発生状況を的確に把握・解析し、将来のある時点における発生程度や発生量、さらには農作物が受ける被害を予測し、それに基づく防除の実施を判断する技術。

○病害虫防除所:地方における植物の検疫及び防除に資するため都道府県が設置する機関。(植物防疫法第32条)

○発生予察情報:発生予察事業により都道府県が発表する情報で、発生予報、警報、注意報及び特殊報の4種類。発生予報は定期的に発表され、病害虫の種類毎に、予想される発生時期、発生面積、発生程度、平年比、前年比及び発生地域等を記載。警報、注意報は病害虫の防除対策の重要性や緊急性が高い場合、特殊報は新規病害虫が発生した場合に発表。

○病害虫防除員:都道府県が発生予察事業その他防除に関する事務に従事させるため、必要に応じて条例で定める区域ごとに置く、非常勤職員。

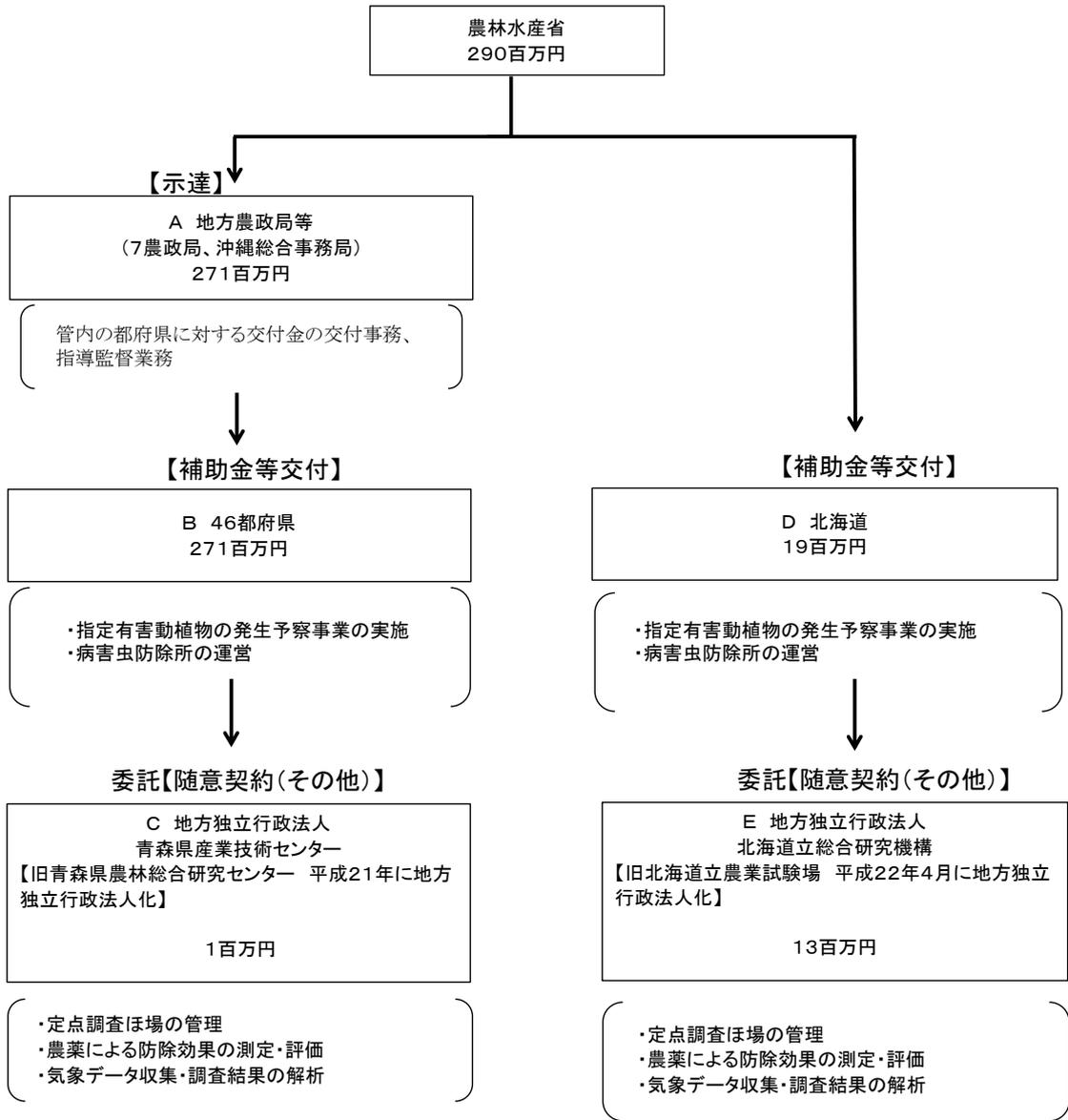
○巡回調査地点:都道府県の主要産地を中心に、各産地に設置される病害虫の発生量を調査するほ場、圃地。病害虫防除所職員や病害虫防除員が都道府県内を巡回して調査する。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0068	平成23年度	0053	平成24年度	0027	平成25年度	0003
平成26年度	0003	平成27年度	0003	平成28年度	0045	平成29年度	0046
平成30年度	0049						
平成31年度	農林水産省 ( 0056 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)



※A: 四捨五入の関係で計と内訳は一致しない。

費目	A.関東農政局		金額 (百万円)	費目	B.長野県		金額 (百万円)
	用途	金額 (百万円)			用途	金額 (百万円)	
交付金	長野県	11	需用費	調査用資材、事務用品等	5		
交付金	茨城県	10	備品費	人工気象器等	2		
交付金	埼玉県	8	使用料・賃賃料	会議室使用量、JPPNET使用量	1		
交付金	千葉県	8	委託料	予察ほ場設置委託	1		
交付金	栃木県	7	旅費	発生予察調査、会議出席等	1		
交付金	静岡県	7	雑務役費	雑務役費	1		
交付金	群馬県	6					
交付金	神奈川県	4					
交付金	山梨県	4					
交付金	東京都	2					
計		67	計		11		
C.地方独立行政法人青森県産業技術センター			D.北海道				
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)		
物品購入費	調査用資材、試験用資材等	1	委託費	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 (調査委託料)	13		
			備品費	調査分析機器、ほ場管理用機器	3		
			旅費	病虫害発生予察調査、会議出席	2		
			その他	公用車税金、気象データ使用量等	1		
計		1	計		19		
E.地方独立行政法人北海道総合研究機構			F.				
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)		
賃金	調査補助員賃金	4	-	-	-		
旅費	病虫害発生調査、会議出席	2					
物品購入費	調査用資材、事務用品等	2					
使用料・賃賃料	事務機器や車両のレンタル料	1					
その他	光熱費、通信費等	4					
計		13	計		0		
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

費目・用途  
(「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている  
者について記載  
する。費目と用途  
の双方で実情が  
分かるように記  
載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	67	その他	-	--	
2	東北農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	47	その他	-	--	
3	九州農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	45	その他	-	--	
4	中国四国農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	41	その他	-	--	
5	近畿農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	27	その他	-	--	
6	東海農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	20	その他	-	--	
7	北陸農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	20	その他	-	--	
8	沖縄総合事務局	2000012010019	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	4	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	長野県	1000020200000	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	11	補助金等交付	-	--	
2	茨城県	2000020080004	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	10	補助金等交付	-	--	
3	福島県	7000020070009	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	8	補助金等交付	-	--	
4	新潟県	5000020150002	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	8	補助金等交付	-	--	
5	岩手県	4000020030007	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	7	補助金等交付	-	--	
6	埼玉県	1000020110001	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	7	補助金等交付	-	--	
7	秋田県	1000020050008	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	6	補助金等交付	-	--	
8	福岡県	6000020400009	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	4	補助金等交付	-	--	
9	愛知県	1000020230006	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	4	補助金等交付	-	--	
10	兵庫県	8000020280003	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	2	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	地方独立行政法人青森県産業技術センター	5420005005492	①定点調査ほ場の管理②農業による防除効果の測定・評価③気象データ収集・調査結果の解析	1	随意契約(その他)	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	19	補助金等交付	-	--	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	地方独立行政法人北海道立総合研究機構	6430005006258	①定点調査ほ場の管理②農業による防除効果の測定・評価③気象データ収集・調査結果の解析	13	随意契約(その他)	-	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

<b>事業名</b>	水産防疫対策事業			<b>担当部局庁</b>	消費・安全局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成15年度	事業終了 (予定) 年度	令和6年度	<b>担当課室</b>	畜水産安全管理課	畜水産安全管理課長 郷 達也			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	持続的養殖生産確保法第14条(試験研究等の推進)			<b>関係する 計画、通知等</b>	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定) 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年12月10日決定、平成30年6月1日改訂) 規制改革実施計画(令和元年6月及び令和2年7月閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	食料安定供給関係				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	本事業の目的は、我が国における水産動物疾病の清浄性を維持し、養殖生産や水産資源における疾病発生による被害を防ぎ、水産物の安定供給を行うこと、疾病に関する輸出の円滑化・信頼性向上である。目的達成には、国内で未発生の疾病の侵入防止、国内で既発生の疾病について、まん延防止、発生の低減を図るという課題があるため本事業を実施する。また、輸出の円滑化・信頼性向上の目標達成には、疾病の侵入やまん延を防止するとともに、輸出前検査等の負担軽減や、地域全体での防疫強化や疾病の清浄化を図るという課題があるため、本事業を実施する。								
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	①国内外における水産動物疾病の国内への侵入リスクやまん延リスク等の評価及びリスク評価に資する、感受性動物、伝播様式、病原体の不活化条件、国内外の浸潤状況等の情報データ収集や、天然水域における疾病の清浄性確認の調査 ②水産動物の伝染性疾病の予防、まん延防止に資する、診断法の開発・改良等の水産防疫技術に関する開発や調査研究や、魚病診断機関における検査精度管理体制の確立 ③国内の水産防疫対策を担う技術者の養成 ④新たな国際基準に対応した国・地域単位でのアクティブサーベイランスの実施、錦鯉の輸出商品としての信頼性維持のための検査法開発 ⑤都道府県、漁協、養殖業者等関係者が一体となって行う、水産防疫体制整備プログラムの作成や、研修や技術指導、種苗の検査等の養殖場における衛生管理強化・疾病防止の支援対策を推進する取組の支援 (補助率:定額, 1/2)								
<b>実施方法</b>	委託・請負、補助								
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	63	63	70	75	86		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	63	63	70	75	86		
	執行額		61	62	69	-	-		
	執行率 (%)		97%	98%	99%	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		97%	98%	99%	-	-		
<b>令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	(目)食料安全保障確立対策調査等委託費			疾病のリスクに応じた水産防疫対策の強化を図るため、新たなワクチン開発等を支援し、魚病の診療体制強化のための研修の充実を図る。					
	水産防疫対策委託事業	63	74						
	(目)食料安全保障確立対策事業費補助金								
	水産動物防疫体制整備モデル事業	12	12						
計	75	86							
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2 年度	目標最終年度 5 年度	
	【アウトカム(1)】 持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病について、未侵入の疾病数を維持すること。	未侵入の特定疾病数	成果実績	疾病数	21	21	21	-	-
			目標値	疾病数	21	21	21	21	21
			達成度	%	100	100	100	-	-
<b>根拠として用いた 統計・データ名 (出典)</b>	【持続的養殖生産確保法に基づく都道府県からの特定疾病についての届出】 (我が国に侵入した特定疾病数を、対象疾病数から除いた数を記載、28年7月より法で対象とする特定疾病数が、11疾病から24疾病に増えている。)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度	
							2年度	5年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	【アウトカム(2)】 持続的養殖生産確保法に 基づく特定疾病について、 侵入した疾病の年間の発 生数が過去3年間の平均を 下回ること。	特定疾病の年間発生数	成果実績	件	37	47	33	-	-
			目標値	件	-	32	37	39	-
			達成度	%	-	68	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	【持続的養殖生産確保法に基づく都道府県からの特定疾病発生についての届出】 (特定疾病数が28年7月より11から24に増えたため、29年、30年の達成度が例年とは異なる。)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	水産動物疾病のリスク評価に係る基礎調査実施数			活動実績	件	4	4	4	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	水産動物疾病の診断・予防・まん延防止に係る技術開発数			活動実績	件	4	4	4	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	国内の水産防疫対策を担う者の研修参加のべ人数			活動実績	人	150	101	98	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	水産防疫体制整備プログラムの作成、疾病サーベイランス、衛生管理強化・疾病防止支援対策推進に取組んだ地域数(31年度からの実施事業)			活動実績	件	-	-	2	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	事業委託費/特定疾病数			単当たり コスト	百万円	2.6	2.6	2.4	-
			計算式	百万円/疾 病数	63/24	63/24	57/24	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		1食料の安定供給の確保							
	施策		⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	<p>水産動物の疾病の発生予防及びまん延防止のため、</p> <p>① 国内外における水産動物疾病の国内への侵入リスクやまん延リスク等の評価及びリスク評価に資する、感受性動物、伝播様式、病原体の不活化条件、国内外の浸潤状況等の情報データ収集、及び天然水域における疾病の清浄性確認の調査② 水産動物の伝染性疾病の予防、まん延防止に資する、診断法の開発・改良等の、水産防疫技術に関する開発や調査研究、及び魚病診断機関における検査精度管理体制の確立③ 国内の水産防疫対策を担う技術者の養成、を行うことにより、安全な水産物の安定供給に寄与する。</p> <p>また、国内の養殖場等における疾病発生及びまん延を防ぎ、輸出水産動物・食品において求められる養殖海域の疾病清浄化を進めるため、都道府県、漁協、養殖業者等関係者が一体となって行う、水産防疫の体制整備を推進することにより、水産物の安定供給及び輸出促進に寄与する。</p>									
	取組事項	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業の目的は、養殖業に大きな被害をもたらすリスクの高い疾病の未然防止と、仮に発生した場合の被害の最小化であり、食料の安定供給という社会ニーズを反映したものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	伝染性疾病の侵入防止及びまん延防止において、疾病は、県境を越えて感染が拡大するため、国が積極的に担うべき分野である。このため、輸入防疫を適切に措置するとともに、国内防疫についても国が主導的な役割を果たし、疾病の浸潤状況を踏まえて、必要な調査・研究を行い、都道府県に防疫指針やガイドラインを示す必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国内の養殖業に多大な被害をもたらすリスクの高い疾病の水際防疫の強化に直結する事業であり、優先度は高い。また、輸出の円滑化・信頼性向上には、輸出前検査等の負担軽減や、地域全体での防疫強化や疾病の清浄化を図るといった課題があり、本事業の優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	委託事業は、一般競争入札により競争性を確保した、また新規参入者であっても調査内容の検討等の期間を十分にとれるよう、仕様書に対して資料提供の招請により、公告前に広く意見を求めた上で、一部の契約を一般競争(総合評価落札方式)へと見直している。魚病や防疫に関する高度な専門性が必要とされることもあり、結果として一者応札となった。引き続き同様の措置をとるとともに、積極的に広報を行い、参入の拡大を促進する。補助事業においても、公募により競争性を確保している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業メニューの増加等、事業内容や公募結果によって変動するため、単位当たりのコストのみで妥当性を判断することはできないが、執行に当たりコスト削減を図り、事業目的に即した必要な支出のみとなっていることから、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	毎年精査を行い、事業目的に即し必要不可欠な項目に限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は99%であり、不用率は小さい。		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	効率的な事業の実施のため、毎年度、事業課題額の見直しを行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標以上である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	発生や被害の大きい疾病等を優先的に行うなど、事業課題を毎年度見直しながら最も効果的に事業を実施している	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標は当初見込みと同程度である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の研究成果等は、年度末に都道府県全国会議において報告するとともに、都道府県等の関係者間で共有し、水産動物疾病の予防及びまん延防止に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>本事業の調達については、一般競争入札により透明性を確保しつつ実施してきたが、魚病や防疫に関する高度な専門性が必要とされることもあり、令和元年度は一者応札の結果となった。</p> <p>また、研修のあり方について、5段階評価で受講者にアンケートを行ったところ、「研修全体の科目の充実度」について回答者の約9割が「十分」(4以上)、「水産防疫への役立ち度」について回答者の8割が「十分」(4程度)との回答であり、研修は効果的に実施されていると評価できる。</p>
	改善の方向性	<p>令和2年度事業の調達においては、地方を含めた水産防疫関係者の会議等において、事業内容の説明を行うなど積極的に広報を行い、参入の拡大を促進するとともに、新規参入者であっても調査内容の検討等の期間を十分にとれるよう、公示日・公示期間の早期化・長期化を行った。また、一般競争入札(総合評価落札方式)事業について、より新規参入者を図るため、資料提供の招請により公告前に広く仕様書に対する意見を求めた上で、入札広告を行った。</p> <p>引き続き、事業内容の説明とともに、総合評価落札方式については、資料提供の招請により公告前に広く仕様書に対する意見を求める。また、単独での参加が難しい場合は、共同での参加も可能であること等の関連情報について、改めて広報を行うとともに、事業内容の検討期間をとれるよう、引き続き、早期に公示し、公示期間を確保する。また、今年中に、さらなる周知のため、地方を含めた水産防疫関係者の会議等において、事業内容の説明を行う機会を設ける。</p>

**外部有識者の所見**

外部有識者点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

抜本的な改善の事業全体	<p>活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。</p> <p>前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。</p> <p>以上のことから、「支援策の見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>
-------------	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

執行等改善	<p>・活動指標が4つある中、3つの指標で見込みを上回っている。見込みを下回った活動指標は、「国内の水産防疫対策を担う研修参加のべ人数」であり、100名の研修計画で、令和元年度は98%の達成率となっている。(平成29年から令和元年度の平均の活動実績は、116%と目標を達成している)。今年度、研修の一部をオンライン聴講を可能とする等改善したところであり、参加しやすい日程とするなど研修計画等の見直しを行う。</p> <p>・本事業は、水産動物疾病の病原性や伝播経路の解明、リスク評価、検査精度管理体制の構築や、水域の疾病の清浄性の調査等、極めて専門性の高い事業であることから、実施可能な民間団体等は、専門的知見や技術を有するところに限定される状況にある。</p> <p>応札者の増加に向け、地方を含めた水産防疫関係者の会議等において、事業内容の説明を行う機会を設けるとともに、単独での参加が難しい場合は、共同での参加も可能であること等の関連情報について、改めて幅広く広報を行う。</p> <p>公募にあたっては、競争性・透明性の確保のため、総合評価落札方式において、公告前に広く仕様書に対する意見を求める資料提供の招請を行うとともに、事業内容の検討期間が確保できるよう、引き続き、早期に公示し、公示期間を確保する。</p>
-------	---

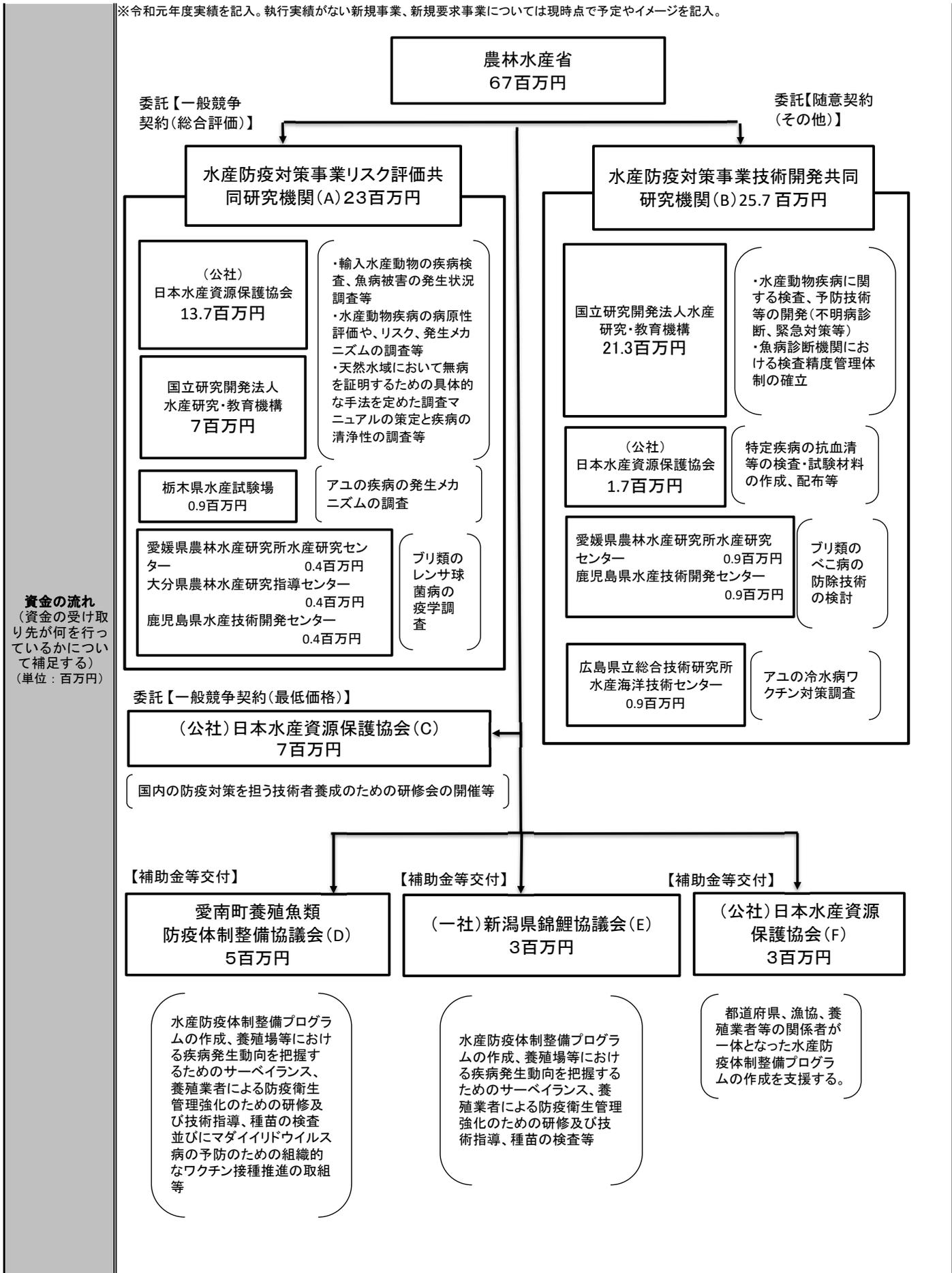
**備考**

持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病は、水産防疫体制の見直しに伴う省令改正(平成28年7月27日施行)により、11疾病(うち平成28年4月時点の国内未侵入のものは9疾病)から24疾病(同21疾病)に増加している。

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	0070	平成23年度	0055	平成24年度	0030	平成25年度	0006
平成26年度	0006	平成27年度	0006	平成28年度	0046	平成29年度	0047
平成30年度	0050						
平成31年度	農林水産省 ( 0057 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.(公社)日本水産資源保護協会			B.国立研究開発法人 水産研究・教育機構		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	業務にかかる人件費	6.1	消耗品費	検査用品、PCR等分析試薬等	8.1
諸経費	光熱水費、会議費等	2.4	賃金	契約職員等賃金	6
施設借料	会議室、検査室借料	2.1	諸経費	光熱費	2.8
消耗品費	検体、検査試薬等調査・検査用品等、通信費	1.2	雑役務費	遺伝子解析業務等	2.2
旅費	旅費	1	旅費	会議出席、調査旅費等	1.3
消費税	消費税	0.6	消費税	消費税	0.7
謝金等	委員、調査員謝金等	0.3	その他	通信運搬費他	0.2
計		13.7	計		21.3
C.(公社)日本水産資源保護協会			D.愛南町養殖魚類防疫体制整備協議会		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	業務にかかる人件費	2	消耗品費	遺伝子解析業務等	2.8
謝金	講師謝金	2	機器リース	遺伝子解析機器等リース	1.3
一般管理費	光熱水費等	1	旅費	疾病調査旅費等	0.5
消耗品費	検体、試薬等実習資材等	1	人件費	業務にかかる契約職員等賃金	0.2
旅費	講師旅費	1	謝金	委員謝金	0.2
施設借料	研修室借料	0	旅費	会議出席、調査旅費等	0
賃金	研修補助賃金	0			
原稿料	研修教材	0			
消費税	消費税	0			
計		7	計		5
E.(一社)新潟県錦鯉協議会			F.(公社)日本水産資源保護協会		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
リース費	遺伝子検査機器等のリース	1.3	人件費	業務にかかる人件費	1.9
消耗品費	検体、試薬等実習資材等	0.8	旅費	委員旅費、事務局旅費	0.9
調査費	検体料	0.6	会議費	施設借料	0.1
旅費	疾病調査旅費等	0.1	謝金	委員謝金	0.1
役務費	送料等	0.1			
施設借料	研修室借料	0			
その他	会議費等	0.1			
計		3	計		3
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック

費目・使途  
(「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている  
者について記載  
する。費目と使途  
の双方で実情が  
分かるように記  
載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人日本水産資源保護協会	1010005004102	・輸入水産動物の疾病検査、魚病被害の発生状況調査等・天然水域の疾病の清浄性確認のための調査マニュアル策定と調査	13.7	一般競争契約 (総合評価)	1	95.7%	-
2	国立研究開発法人水産研究・教育機構	1020005004051	水産動物疾病の病原性評価や、リスク、発生メカニズムの調査等・天然水域の疾病の清浄性確認のための調査マニュアル策定と調査	7	一般競争契約 (総合評価)	1	95.7%	-
3	栃木県水産試験場	5000020090000	アユの疾病の発生メカニズムの調査	0.9	一般競争契約 (総合評価)	1	95.7%	-
4	愛媛県農林水産研究所水産研究センター	1000020380008	ブリ類のレンサ球菌病の疫学調査	0.4	一般競争契約 (総合評価)	1	95.7%	-
5	大分県農林水産研究指導センター	1000020440001	ブリ類のレンサ球菌病の疫学調査	0.4	一般競争契約 (総合評価)	1	95.7%	-
6	鹿児島県水産技術開発センター	8000020460001	ブリ類のレンサ球菌病の疫学調査	0.4	一般競争契約 (総合評価)	1	95.7%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人水産研究・教育機構	1020005004051	・水産動物疾病に関する検査、予防技術等の開発(不明病診断、緊急対策等) ・魚病診断機関における検査精度管理体制の確立	21.3	随意契約 (その他)	1	-	-
2	公益社団法人日本水産資源保護協会	1010005004102	特定疾病の抗血清等の検査・試験材料の作成、配布等	1.7	随意契約 (その他)	1	-	-
3	愛媛県農林水産研究所水産研究センター	1000020380008	ブリ類のペコ病の防除技術の検討	0.9	随意契約 (その他)	1	-	-
4	鹿児島県水産技術開発センター	8000020460001	ブリ類のペコ病の防除技術の検討	0.9	随意契約 (その他)	1	-	-
5	広島県立総合技術研究所水産海洋技術センター	7000020340006	アユの冷水病ワクチン対策調査	0.9	随意契約 (その他)	1	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人日本水産資源保護協会	1010005004102	国内の防疫対策を担う技術者養成のための研修会の開催等	7	一般競争契約 (最低価格)	1	99.1%	-



令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

事業名	消費・安全対策交付金			担当部局庁	消費・安全局			作成責任者	
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定) 年度	令和6年度	担当課室	総務課			総務課長 片貝敏雄	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27.3.31閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	本事業の目的は、わが国の食品の安全と消費者の信頼を確保及び食料安全保障の確立、さらには国内農林水産業及び食品関連産業等の健全な発展であり、将来にわたり安全な食料の安定供給を確保するという課題があるため、科学的知見に基づく農畜水産物の適切なリスク管理の取組や伝染性疾病・病害虫のまん延防止等を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業(協議会、研修会等の開催、調査、分析、展示会等)を総合的に実施する。(交付率:定額) (1)農畜水産物の安全性の向上 (2)伝染性疾病・病害虫のまん延防止								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,910	2,038	2,017	3,020	3,322		
		補正予算	896	-	7,730	-			
		前年度から繰越し	1,909	1,693	99	7,662	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 1,693	▲ 99	▲ 7,662	-			
		予備費等	433	78	-	-			
		計	3,455	3,710	2,184	10,682	3,322		
	執行額		3,218	3,423	2,036				
	執行率 (%)		93%	92%	93%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		115%	168%	21%				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
	(目)食料安全保障確立対策推進交付金	2,662	3,065	飼養衛生管理者向け講習会の開催、家畜疾病の検査の信頼性を確保するための取組、クビアカツヤカミキリ等の新たに生産地域に侵入した病害虫のまん延防止対策及びスクミリンゴガイ等の被害軽減に向けた防除体系の確立・導入等への対応等経費を拡充					
	(目)食料安全保障確立対策整備交付金	358	257						
	計	3,020	3,322						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	取組をした都道府県において、市場流通した二枚貝等による貝毒食中毒の発生を0件とする。	市場流通した二枚貝等による貝毒食中毒発生件数	成果実績	件	0	0	0	-	0
			目標値	件	0	0	0	-	0
			達成度	%	100	100	100	-	100
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	厚生労働省からの情報提供により把握								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度
	家畜伝染病・侵入警戒調査対象病害虫の新たなまん延件数を毎年0件とする。	新たなまん延件数	成果実績	件	0	0	0	-	0
			目標値	件	0	0	0	-	0
			達成度	%	100	100	100	-	100
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	家畜伝染予防法に基づく、都道府県からの家畜伝染病の発生報告等により把握								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	(1)都道府県等で農畜産物の安全の向上に取り組んだ事業実施主体数(水産物の安全性の確保)	活動実績		都道府県数	28	28	28	-
当初見込み			都道府県数	28	28	28	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	(2)都道府県等で農畜産物の安全の向上に取り組んだ事業実施主体数(農薬の適正使用等の総合的な推進)	活動実績		団体数	-	-	-	-
当初見込み			団体数	-	-	-	141	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	(3)都道府県等で伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止に取り組んだ事業実施主体数	活動実績		団体数	320	303	306	-
当初見込み			団体数	315	291	278	428	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	決算額 / (1)都道府県等で農畜産物の安全の向上に取り組んだ事業実施主体数(水産物の安全性の確保)	単位当たりコスト		万円	67	71	76	-
計算式			万円/件数	1,881/28	1,979/28	2,133/28	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	決算額 / (2)都道府県等で農畜産物の安全の向上に取り組んだ事業実施主体数(農薬の適正使用等の総合的な推進)	単位当たりコスト		万円	-	-	-	93
計算式			万円/件数	-	-	-	13,101/141	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	決算額 / (3)都道府県等で伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止に取り組んだ事業実施主体数	単位当たりコスト		万円	953	1,068	615	705
計算式			万円/件数	304,806/320	323,550/303	188,046/306	301,696/428	

政策評価	政策		1 食料の安定供給の確保						
	施策		⑤ 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立						
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 1 年度
		カドミウムの推定摂取量	実績値	μg/Kg 体重/ 週	2.3	2.3	2.4	-	2.4
			目標値	μg/Kg 体重/ 週	7	7	7	-	7
		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 3 年度
		肉用鶏農場における食中毒菌に対する衛生管理の実施割合	実績値	%	-	87	78	-	-
			目標値	%	-	85	87	-	90
	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 1 年度	
	生産者における農畜水産物の出荷記録の保存(基礎トレーサビリティ)の取組率	実績値	%	67	62.8	77	-	77	
目標値		%	73	74	75	-	75		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
<p>都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を総合的に実施する。  ①国産農畜産物の安全性の向上、②伝染性疾病・作物の病害虫の発生予防・まん延防止。  地方の自主性の下、①の取組の有害化学物質・微生物による食品汚染の実態等の汚染低減対策により、健康リスクの低減に資する。また、食の安全及び安定供給に寄与する。</p>									
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農畜水産物の適切なリスク管理の取組や伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止の実施が、食の安全の向上に貢献するものであることから、国民の関心も高く、社会のニーズに応えるものであり都道府県等からの要望も高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	伝染性疾病・病害虫被害の発生に対して、全国的・機動的に対応する必要があるため、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組や伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止による食料の安定供給体制の整備等を、地域の実態に応じて機動的・総合的に実施することは、食品の安全と消費者の信頼の確保等に資する事業として、その優先度は高く、また目的に応じた事業メニューにより適切な手段となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	事業実施要領において、一般競争入札等競争性のある方式により契約相手方を選定するよう定めており、また、少額随契となる場合であっても、見積合わせによる競争性・透明性を確保するよう周知しているが、結果的に資金の流れDにおいて一者応札、競争性のない随契となるケースが見受けられた。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	実施要綱等において、各事業メニューごとに負担関係を定めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、競争性を確保することによりコスト削減は図られており、コストの水準は妥当である。なお、伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止にかかるコストについては、対象の疾病・病害虫の発生状況等によりコストが変わることから前年度水準等と比較することはできない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	各事業メニューごとに事業実施計画を策定し、地方農政局長等の承認を得ることとしており、事業実施主体で対応できない各種分析、害虫防除等業務を委託しているものであり中間段階での支出は合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出にあたっては、各地方農政局等において、費目・使途が事業実施計画に基づくものであることを確認しており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は93%となっている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越額については、補正予算におけるジャガイモシロシストセンチュウ、テンサイシストセンチュウ等の防除事業、CSF及びASF対策事業等において、事業計画の変更に伴う事業の遅れ等、事業の性質上その実施に相当な期間を要するためである。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	少額随契となる場合であっても、見積合わせを行うこと等により競争性を高め、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各事業メニューにおいて、事業計画に基づき実施されているため、成果目標に見合った実績を上げている。
	事業実施にあたって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業実施にあたっては、目的に見合った事業メニューを定めており、他の手段・方法等は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動見込みは、前年度の活動実績を踏まえて設定しており、活動実績については、見込みに見合ったものとなっている。なお、年度途中に発生した伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止に取り組むために事業実施主体は増えている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の成果については、各都道府県ごとに事業実施状況・成果物の活用状況等の事後評価を行い、地方農政局等へ報告している。また、地方農政局等においても第三者の意見を踏まえて各都道府県等の事業実施状況・成果物の活用状況等や評価の妥当性を評価し、公表している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	消費・安全対策交付金は、国が策定した有害化学物質・微生物の複数の汚染防止・低減対策の中から都道府県等が地域の実態に即した対策に取り組むことができるよう、地域における対策の実行可能性や有効性の検証を支援するものである。			
	所管府省名	事業番号	事業名				
	農林水産省	0005	有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費				
			有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費は、我が国に流通する食品の安全性を向上させるため、食品等の有害化学物質・有害微生物の含有・汚染実態を調査したり、事業者と連携して実施可能な汚染防止・低減技術の検討をしたりするためのものである。				
点検・改善結果	点検結果	<p>①本交付金は、地方の自主性の下で実施される事業として位置づけられており、都道府県等からの要望も高い。また、年度途中で発生する病害虫被害による損失補填等にも機動的に対応することとしている。</p> <p>②「支出先の選定における競争性・透明性の向上」については、平成23年度の実施要領の改正により、一般競争入札による相手方選定に努めるとともに、少額随契となる場合であっても、見積合わせを行うよう周知している。</p> <p>③各年度の執行率は、平成29年度93%、平成30年度92%、令和元年度93%と高い水準で推移しており、不用の主な原因についても、入札残・執行残によるものである。</p> <p>令和元年度の繰越額の主なものとしては、補正予算におけるジャガイモシストセンチュウ、テンサイシストセンチュウ、ツマジロクサヨトウ防除対策事業、野生イノシシのサーベイランス検査、養豚農場のバイオセキュリティ向上対策事業等において、事業の性質上事業計画の策定、事業実施に相当な期間を要することから繰り越しをしたものである。</p> <p>④各事業の実施主体は、取り組むべき課題に応じて実施要領に定める目標値の設定の考え方にに基づき目標設定を行い、この目標に向けて各種事業に取り組んでおり、事業実施主体の事業成果等は都道府県全体で事後評価を行った上で、地方農政局長等へ報告することとなっている。また、地方農政局長等においても、学識経験者等第三者の意見を踏まえて管内の評価結果・内容の妥当性を評価し、その結果をHPで公表している。</p>					
	改善の方向性	<p>執行率の向上のため、一層の進捗管理を行うとともに、入札や随意契約における見積合わせによる入札残が見込まれる場合は、各都道府県における事業の追加や再配分(割当)を検討し、予算の効率的な執行に努める。</p> <p>また、1者応札が生じていることから、資格・仕様内容等の適正化、入札情報の積極的な周知、公告期間の延長等により1者応札の改善に努めるよう都道府県に求める。</p>					
<b>外部有識者の所見</b>							
外部有識者点検対象外							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
抜本事業的な改善の	<p>単位当たりコストについて、当初の見込み(積算時)に比べて上昇している。</p> <p>前年度に引き続き1者応札(1者応募)となっている。</p> <p>以上のことから、「単位当たりコストの検証・見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
執行善等改	<p>・ 単位当たりコストについては、年度途中の伝染性疾病や病害虫の発生などにより、当初の見込み(積算時)や前年度実績に比較し増減があるところであるが、引き続き要因分析を行うとともに、適正な事業執行に努めたい。</p> <p>・ 応札者数の増加に向け、事業内容を踏まえた入札の細分化、資格・仕様内容等の適正化、入札情報の積極的な周知等に努めるよう都道府県に求める。</p>						
<b>備考</b>							
-							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	0062	平成23年度	0048	平成24年度	0032	平成25年度	0008
平成26年度	0007	平成27年度	0007	平成28年度	0047	平成29年度	0048
平成30年度	0051						
平成31年度	農林水産省 ( 0058 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)

農林水産省  
2,036 百万円

- ・客観的な配分基準に基づいた  
交付金配分額の計算
- ・地方農政局等への交付金の割当

【示達】 ↓

A 地方農政局等  
(7農政局、北海道農政事務所、  
沖縄総合事務局)  
2,036 百万円

- ・事業実施計画書の審査
- ・都道府県等に交付金の交付
- ・成果報告書に基づく事後評価
- ・事業の推進に必要な指導等

↓

【補助金等交付】

B 都道府県等  
(47 都道府県)  
2,036 百万円

- ・目標値の設定、事業実施計画書の作成
- ・市町村等への交付金の交付
- ・農薬の適正使用等の総合的な推進、家畜衛生の推進、重  
要病害虫の特別防除等に資する事業実施
- ・事後評価(成果報告書取りまとめ、提出)

→

委託【一般競争契約(最低価格)等】

D 市町村、民間分析機関等  
(369機関)  
589 百万円

- ・病害虫防除作業、PPV感染樹伐採、BSE  
検査採材補助、残留農薬分析、貝毒分析  
等の実施

↓

【補助金等交付】

C 市町村、農業者団体等  
(17 市町、183 団体)  
267 百万円

- ・目標値の設定、事業実施計画書の作成
- ・農薬の適正使用等の総合的な推進、家畜衛生の推進、  
重要病害虫の特別防除等に資する事業実施
- ・事後評価(成果報告書取りまとめ、提出)

→

委託【随意契約(その他)等】

E 民間分析機関等  
(44 機関)  
102百万円

- ・残留農薬の分析、PPV緊急防除に係る  
害虫防除、BVD検査等の実施

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.九州農政局			B.北海道		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	交付金	鹿児島県へ交付	355	委託費	市、団体への委託費	249
	交付金	宮崎県へ交付	99	物品購入費	動物用血球計数装置、防除作業に用いる農薬・種子、消耗品等	127
	交付金	長崎県へ交付	20	交付金	市町、農業者団体への交付	21
	交付金	熊本県へ交付	16	旅費	会議出席、管理指導等	9
	交付金	大分県へ交付	11	賃金	臨時職員賃金	2
	交付金	福岡県へ交付	10	謝金	検討会講師謝金	1
	交付金	佐賀県へ交付	8	その他	機器借料、会場借料	51
	計		519	計		460
C.青梅市			D.オホーツク網走農業協同組合			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
委託費	害虫防除	35	物品購入費	土場造成経費、被覆資材費等	57	
賃金	臨時職員賃金	9	人件費	広報啓発活動等	0	
物品購入費	消耗品等	0				
旅費	管理指導等	0				
その他	機器借料等	2				
その他	通信運搬費	0				
計		46	計		57	
E.愛知県経済農業協同組合連合会			F.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
分析費	残留農薬分析費	27	-	-	-	
計		27	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	九州農政局	5000012080001	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	519	その他	-	-	
2	北海道農政事務所	5000012080001	管内の道に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	460	その他	-	-	
3	関東農政局	5000012080001	管内の都県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	438	その他	-	-	
4	東海農政局	5000012080001	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	190	その他	-	-	
5	中国四国農政局	5000012080001	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	120	その他	-	-	
6	近畿農政局	5000012080001	管内の府県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	97	その他	-	-	
7	東北農政局	5000012080001	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	91	その他	-	-	
8	沖縄総合事務局	2000012010019	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	62	その他	-	-	
9	北陸農政局	5000012080001	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	59	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	460	補助金等交付	-	-	-
2	鹿児島県	8000020460001	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	355	補助金等交付	-	-	-
3	愛知県	1000020230006	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	129	補助金等交付	-	-	-
4	宮崎県	4000020450006	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	99	補助金等交付	-	-	-
5	栃木県	5000020090000	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	90	補助金等交付	-	-	-
6	神奈川県	1000020140007	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	74	補助金等交付	-	-	-
7	東京都	8000020130001	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	72	補助金等交付	-	-	-
8	沖縄県	1000020470007	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	62	補助金等交付	-	-	-
9	埼玉県	1000020110001	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	50	補助金等交付	-	-	-
10	長野県	1000020200000	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	48	補助金等交付	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	青梅市	8000020132055	ウメ輪紋ウイルス(PPV)に係る樹木調査、薬剤散布、植物の枝打ち等	46	補助金等交付	-	-	-
2	一般社団法人三重県畜産協会	4190005000576	豚熱のまん延防止	26	補助金等交付	-	-	-
3	愛知県養豚農業協同組合	4180005002895	バイオセキュリティ対策	9	補助金等交付	-	-	-
4	愛知県養豚農業協同組合	4180005002895	豚熱のまん延防止	5	補助金等交付	-	-	-
5	原村	3000020203637	テンサイシスト緊急防除	10	補助金等交付	-	-	-
6	都城市自衛防疫推進協議会	-	バイオセキュリティ対策	9	補助金等交付	-	-	-
7	兵庫県農業検査協議会	-	残留農薬分析・調査研究委託等	8	補助金等交付	-	-	-
8	川南町自衛防疫推進協議会	-	バイオセキュリティ対策	7	補助金等交付	-	-	-
9	川南町自衛防疫推進協議会	-	バイオセキュリティ対策	1	補助金等交付	-	-	-
10	あいち中央農業協同組合	2180305004577	農薬残留モニタリング調査	5	補助金等交付	-	-	-
11	一般社団法人食の安全分析センター	6350005005540	農薬の残留確認調査	5	補助金等交付	-	-	-
12	曾於市末吉地域豚疾病防疫連絡協議会	-	バイオセキュリティ対策	4	補助金等交付	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	オホーツク網走農業協同組合	9460305001325	ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除に係るまん延防止対策業務委託	57	随意契約 (その他)	-	-	-
2	網走市	2000020012114	ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除に係る防除協力金の交付業務委託	54	随意契約 (その他)	-	-	-
3	喜界町	5000020465291	アリモドキ防除調査	41	随意契約 (その他)	-	-	-
4	喜界町	5000020465291	カンキツグリーニング(CG)病侵入警戒調査	0	随意契約 (その他)	-	-	-
5	喜界町	5000020465291	特殊病害虫侵入警戒調査	0	随意契約 (その他)	-	-	-
6	斜里町農業協同組合	3460305001495	ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除に係るまん延防止対策業務委託	29	随意契約 (その他)	-	-	-
7	インシナー工業株式会社	2010801021299	都城家畜保健衛生所解剖施設整備工事	26	一般競争契約 (最低価格)	1	96%	-
8	公益財団法人北海道農業公社	5430005010772	土壌かん注及び対抗植物のは種作業業務委託	20	随意契約 (その他)	-	-	-
9	相武造園土木株式会社	5020001010149	PPV感染樹木の伐採及び焼却等	19	一般競争契約 (最低価格)	8	91%	-
10	株式会社佐野建設	1020001066244	PPV感染樹木の伐採及び焼却等	19	一般競争契約 (最低価格)	8	91%	-
11	斜里町農業協同組合	3460305001495	ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除に係るまん延防止対策業務委託	17	随意契約 (その他)	-	-	-
12	第一農薬株式会社	1360001007354	カンキツグリーニング病侵入警戒調査委託	17	指名競争契約 (最低価格)	2	98.7%	-



令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

事業名	家畜衛生対策事業			担当部局庁	消費・安全局	作成責任者	
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定) 年度	令和5年度	担当課室	動物衛生課	動物衛生課長 石川 清康	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病予防法第5条第1項</li> <li>牛海綿状脳症対策特別措置法第6条第2項</li> </ul>			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業・地域の活力創造プラン(平成28年11月29日)</li> <li>食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日)</li> <li>家畜防疫を総合的に推進するための指針(平成13年9月農林水産大臣公表)</li> <li>牛海綿状脳症対策基本計画(平成28年2月10日農林水産大臣・厚生労働大臣公表)</li> <li>牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針(平成27年4月農林水産大臣公表)</li> <li>豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針(平成25年6月農林水産大臣公表)</li> <li>牛のヨーネ病防疫対策要領(平成25年4月消費・安全局長通知)</li> <li>豚流行性下痢(PED)防疫マニュアル(平成26年10月消費・安全局長通知)</li> <li>家畜防疫対策要綱(平成11年4月畜産局長通知)</li> </ul>		
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年、家畜の飼養形態の大規模化に伴い、家畜の伝染性疾患の発生形態が複雑かつ多様化していること、さらには、国内外における口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、牛海綿状脳症(BSE)の発生等に伴い、安全な畜産物への国民のニーズが高まっていることから、①死亡牛のBSE検査体制の維持並びに牛のブルセラ病及び結核病の清浄化の達成、②生産段階における疾病の清浄化への取組支援及びHACCPの考え方を取り入れた家畜の効率的な飼養衛生管理の推進、③ワクチン等の安定的な供給体制の構築を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①我が国におけるBSEの浸潤状況を把握するための死亡牛BSE検査並びに牛のブルセラ症及び結核の清浄性確認サーベイランスについて、生産者に対して検査費用等を助成(補助率:定額、1/2以内)。</p> <p>②牛のヨーネ病、EBL、ウイルス性下痢(BVD-MD)等の全国的に問題となっている疾病の拡大防止や清浄化のための検査やとう汰等を支援(補助率:定額、1/2以内)。地域における慢性疾患対策におけるカルテ作成や検査費等を支援(補助率:定額、1/2以内)。農場の飼養衛生管理向上のための獣医師等による指導の取組を支援(補助率:1/2以内、定額)。HACCPの考え方を採り入れた家畜の飼養衛生管理の指導等を行う農場指導員を増強するため、養成カリキュラムの検討・充実や養成研修を行う取組を支援(補助率:定額)。</p> <p>③動物用ワクチン等の需要が急増する緊急時に備え、緊急時におけるワクチン等の流通等に関するマニュアル等を整備するとともに、ワクチン等製造メーカーにおいて、一定のワクチン等の保管数量を維持する。(補助率:定額)。</p>						
実施方法	補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1,548	1,548	1,124	1,102	1,293
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	0	-	-	-
	計	1,548	1,548	1,124	1,102	1,293	
	執行額	1,492	1,535	957			
執行率(%)	96%	99%	85%				
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	96%	99%	85%				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由			
	(目)食料安全保障確立対策調査等委託費	-	51	下記2点について増額要求			
	(目)食料安全保障確立対策事業費補助金			①CSF及びASFの発生予防のためには、豚農家の衛生対策レベルを向上させる必要があるため、コンサルティングモデルの全国展開を図る。			
	牛疾病検査円滑化推進対策事業費	433	433	②農場HACCPの取組を行う農場が着実に増えていくなかで、今後一層、多様性に富んだ様々な農場が農場HACCPに取り組んでいくことが見込まれることから、農場指導員が身につけた知識を様々な状況の現場で実際に活用するために、現場における実地研修を実施する。			
	家畜生産農場衛生対策事業費	654	794				
	動物用ワクチン等保管事業費	15	15				
計	1,102	1,293					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 3 年度	目標最終年度 10 年度	
	牛ウイルス性下痢(BVD-MD)の発生戸数を令和10年度までに令和元年度比50%減とする。	牛ウイルス性下痢(BVD-MD)の発生戸数			戸	224	223	192	-	-
			戸	214	224	223	170	96		
			%	95	100	116	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	家畜伝染病予防法第13条第4項に基づく報告									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度	
	ワクチン等の保管対象である疾病流行事例のうち、ワクチン等の保管がなく、まん延した事例を毎年0件とする	事業により整備が完了した後、家畜の感染症の流行事例で、ワクチン接種ができず、まん延した事例の件数		件	0	0	0	-	-	
			件	0	0	0	-	0		
			%	100	100	100	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	(1)家畜伝染病予防法第13条第4項に基づく報告、(2)緊急時ワクチン等構築委託事業によるワクチン等の出荷量等のデータ									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績						
	①死亡牛は日常的に発生することから、定量的な目標は示せないため。			①成果目標:死亡牛BSE検査の円滑かつ適切な実施によるBSE浸潤状況の把握と我が国のBSEリスク管理対策の有効性の確認。 平成29～令和元年度の実績:BSE検査を行った死亡牛のうち、BSE陽性牛となったものはゼロ頭であり、リスク管理対策が有効であることを実証した。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度	
	BSEのまん延防止	死亡牛におけるBSE発生頭数	実績	頭	0	0	0	-	-	
			目標値	頭	0	0	0	-	0	
達成度			%	100	100	100	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	① 死亡牛の適正処理実施頭数			活動実績	頭	65,887	68,994	21,289	-	-
				当初見込み	頭	69,019	67,887	25,986	22,217	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	② 本事業で実施した牛ウイルス性下痢(BVD-MD)に係る検査戸数			活動実績	戸	18	675	607	-	-
				当初見込み	戸	145	446	500	550	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	③ ワクチン等の対象疾病数+マニュアル+データベース			活動実績	件	10	10	10	-	-
				当初見込み	件	8	10	10	9	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	① 実績額/活動実績			単位当たりコスト	千円	12.7	12.8	17.4	18.6	
				計算式	円/頭	839,881,432/65,887	883,050,805/68,994	370,491,810/21,289	413,786,000/22,217	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	② 実績額/活動実績			単位当たりコスト	千円	117.2	11	17	17	
				計算式	千円/件	2,110/18	7,457/675	10,311/607	9350/550	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	③ 実績額/活動実績			単位当たりコスト	千円	2,057.5	1,344.3	1,354.2	1,624.6	
				計算式	千円/件	20,575/10	13,443/10	13,542/10	14,621/9	

政策評価	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	④グローバルマーケットの戦略的な開拓							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 1 年度
		農林水産物・食品の輸出額	実績値	億円	8,071	9,068	9,121	-	9,121
			目標値	億円	7,800	8,800	10,000	-	10,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	BSE検査を確実に実施することで、国際機関であるOIEが認定するBSEリスクステータスを維持し、これによって牛肉輸出可能国の新規開拓(維持)を行い、牛肉の輸出促進に寄与する。								
	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
-		実績値	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
①我が国におけるBSEの浸潤状況を把握し、飼料規制等のBSE対策の有効性を検証、②畜産経営に大きな影響を及ぼす家畜の伝染性疾患の清浄化対策等に対する生産者の自主的な取組を支援するとともに国産畜産物の安全性の一層の向上のため、高度な衛生管理を畜産農場に普及する、③疾病流行時等の緊急時におけるワクチン等の流通体制の整備及び安定供給の実施に関する事業を実施することにより、畜産物の安定供給に寄与する。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○							
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○								
		<p>本事業は、食の安全及び畜産物の安定供給に寄与することを目的に、全国的に広がりつつある疾病の清浄化対策や衛生管理対策への取り組みを支援するものであり、社会のニーズを反映している。</p> <p>本事業は、食の安全及び畜産物の安定供給に寄与することを目的に、民間等のみでは対策が困難な全国的に広がりつつある疾病の清浄化対策や衛生管理対策への取り組みを支援するものであるため、国が実施する必要がある。</p> <p>本事業は、食の安全及び畜産物の安定供給に寄与することを目的に、全国的に広がりつつある疾病の清浄化対策や衛生管理対策への取り組みを支援するものであり、優先度が高く、国費において措置することが必要である。</p>							

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	本事業については、専門性が高いことから応募する者が限られるが、事業の実施に必要な人員及び施設等を有する者に対して、本事業内容を幅広く周知したが、一部事業について、専門性が高いことから一者応札となった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	家畜衛生対策は、その取組により全国に広く裨益するものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業開始当初から継続的に事務費の削減等の効率化が図られており、昨年度と同程度の水準を維持していることから、妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階の支出は、民間団体等がCSF予防液等の製造及び保管のため、複数社から一般競争入札で決定し支出しているため合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	実績報告書が提出された際の検査で区分毎に精査し、必要経費のみが計上されていることを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	執行率は85%のため、不用率は大きい。不要が生じたのは、執行率(実績)が精緻に予測を立てることが困難な死亡牛の頭数や、疾病の発生状況に左右されることによる。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	前年度からの繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	各種疾病の清浄化進捗状況等を踏まえ、必要最小限の予算を計上することとしている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	①については、成果目標自体が設定できない事業である。 ②については、達成率は100%を超えており、目標を上回るものであった。 ③についても、成果実績の達成度は100%である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業においては唯一の手段・方法で実施しており、効果的かつコストを抑えるよう努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	①については、活動実績は見込みの8割を超えている。活動見込み自体が、変動要因の大きい牛の死亡頭数であることから、見込みに見合った実績が得られていると考える。 ②については、活動実績は見込みを上回り、事業の目的達成のために必要な検査が普及し、適切に実施されている。 ③については、見込み通りの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業におけるワクチンやマニュアル等は、各種疾病の予防・まん延防止を行う上で重要な役割を果たしており、成果物は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	事業の性格上専門性を問われることから、対象となる事業実施主体数が少なく、連続年度事業実施主体として選定されている団体もあるが、毎年度、事業実施主体の選定に当たっては、事前審査会や選定委員会によって、その妥当性が図られていると考えられる。中間団体を經由していること等について、平成23年行政事業レビューにおいて「抜本的改善」との評価結果となったため、平成23年度以降は中間団体を經由せず、農林水産省から直接都道府県団体に交付できるよう事業を見直し事業の透明性を向上させている。都道府県を介して応募可能と考えられる者への積極的なPRを行うことにより、支出先の選定における競争性の一層の向上に努めたが、豚熱予防液等の備蓄事業については、事業の専門性が高いことから応募する者が限定的な状況になっている。	
	改善の方向性	豚熱予防液等の備蓄事業については、事業の専門性が高いことから応募する者が限られるが、事業の実施に必要な人員及び施設等を有する者に対して、さらに本事業内容を幅広く周知することにより、競争性の確保に努める。 家畜生産農場衛生対策事業については、疾病の発生動向等を踏まえ、引き続き柔軟に事業の効率化及びコスト削減に努める。農場HACCPについては、今後は、より事業の透明性を向上させるため、本事業内容を幅広く周知し、競争性の確保に努める。	

**外部有識者の所見**

家畜の伝染病対策については、国を挙げて取り組む必要性は高いと考える。既存及び新たな伝染病ともに、予防・対策を継続的に行う必要があることから、効果的な支出がなされているか検証していくことが重要と考える。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

抜本的な改善

執行率について、85%と低水準となっている。  
 活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。  
 単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。  
 前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。  
 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」及び外部有識者の指摘を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

執行等改善

牛疾病検査円滑化推進事業の執行率については、疾病の発生状況や天候等により牛の死亡頭数が左右され、また、活動実績の死亡牛の適正処理実施頭数についても、当初見込みを精緻に予測することが困難であるが、今後、死亡牛の適切な処理を徹底し効果的な支出を図るため、都道府県等を通じて本事業の効果的な活用促進を進めているところ。  
 BVD-MDに係る検査の単位当たりコストについては、検査農場の規模や検査手法によって変動するため、実施年度によって増減が生じているが、事業実施に際しては、効率的な検査の実施を指導しているところ。  
 1者応札について、前年度指摘のあった家畜疾病診断信頼性向上緊急対策事業委託費とは異なり、動物用ワクチン等保管事業は競争入札を目的とした公募を行っている委託事業ではなく、補助事業であるため、1者応札であっても補助事業の公募制度の目的である採択基準の透明性、公平性の維持は確保されているが、引き続き、効果的な支出がなされているか留意し事業を実施する。

**備考**

平成22年度公開プロセス(16 家畜衛生対策事業)  
 「改善」(中央畜産会経由の廃止、随意契約の見直し等による無駄の削減)  
 ・「中央畜産会を経由する必然性がない」、「中央畜産会はとばすべき」、「農水省から直接、都道府県団体に交付すべき」  
 ・「生産から消費まで一貫した形で衛生管理業務を統合することで効率化し、予算を削減すべき」、「随意契約は見直すべき」  
 上記の公開プロセスでの指摘を踏まえ、  
 ・(社)中央畜産会の経由は廃止するとともに、随意契約の見直し等による無駄の削減を図った。

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	0061	平成23年度	0049	平成24年度	0033	平成25年度	0009
平成26年度	0008	平成27年度	0008	平成28年度	0048	平成29年度	0049
平成30年度	0052						
平成31年度	農林水産省 ( 0059 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

# 農林水産省

957百万円

【補助金等交付】

A 民間団体  
(50団体)

943百万円

- ①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務(疾病の発生予防、清浄化のための検査、ワクチン等、死亡牛におけるBSE検査及び適正処理)
- ②事業の普及・指導・都道府県内調整
- ③農場HACCPに関する普及・啓発、農場指導員養成、地域モデル及び衛生検査・検証の実施
- ④豚コレラ予防液等の備蓄及び発生時の接種の手配

委託【一般競争入札(最低価格)】

B 民間団体(2社)

34百万円

〔豚熱予防液等の製造及び保管〕

【補助金等交付】

C 民間団体  
(1団体)

14百万円

- ①動物用ワクチン等保管事業
- ②緊急時のワクチン等の安定供給体制の構築

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.北海道家畜産物衛生指導協会			B.共立製薬(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	死亡牛牛滑処理対策(178百万円)、疾病 清浄化対策(146百万円)	324	事業費	豚熱ワクチンの購入、保管、配送等	32
	人件費	技術指導員手当	11			
	賃金	非常勤職員給与	2			
	その他	通信運搬費、印刷製本費、会議費、旅費、 賃借料	2			
計		339	計		32	
	C.動物用ワクチン等保管協議会			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	動物用ワクチン及び診断薬の保管	14	—	—	—
	計		14	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道家畜産物 衛生指導協会	9430005010835	①補助対象農家からの補 助金申請書の確認及び農 家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内 調整	339	補助金等交付	48	—	
2	鹿児島県家畜産 物衛生指導協会	3340005000223	①補助対象農家からの補 助金申請書の確認及び農 家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内 調整	51	補助金等交付	48	—	
3	宮崎県畜産協会	7350005005003	①補助対象農家からの補 助金申請書の確認及び農 家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内 調整	34	補助金等交付	48	—	
4	岩手県畜産協会	1400005000037	①補助対象農家からの補 助金申請書の確認及び農 家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内 調整	31	補助金等交付	48	—	
5	熊本県畜産協会	2330005008292	①補助対象農家からの補 助金申請書の確認及び農 家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内 調整	27	補助金等交付	48	—	
6	栃木県畜産協会	7060005001139	①補助対象農家からの補 助金申請書の確認及び農 家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内 調整	25	補助金等交付	48	—	
7	千葉県畜産協会	1040005001253	①補助対象農家からの補 助金申請書の確認及び農 家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内 調整	23	補助金等交付	48	—	
8	宮城県畜産協会	6370005001950	①補助対象農家からの補 助金申請書の確認及び農 家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内 調整	19	補助金等交付	48	—	
9	茨城県畜産協会	4050005010663	①補助対象農家からの補 助金申請書の確認及び農 家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内 調整	17	補助金等交付	48	—	
10	群馬県畜産協会	8070005008306	①補助対象農家からの補 助金申請書の確認及び農 家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内 調整	15	補助金等交付	48	—	



令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

<b>事業名</b>	戦略的監視・診断体制整備推進事業委託費			<b>担当部局庁</b>	消費・安全局	<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成20年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	<b>担当課室</b>	動物衛生課	動物衛生課長 石川 清康	
<b>会計区分</b>	一般会計						
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病予報法第3条の2</li> <li>家畜伝染病予防法第35条の2</li> </ul>			<b>関係する計画、通知等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業・地域の活力創造プラン(平成28年11月29日)</li> <li>食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)</li> <li>口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針(平成27年11月農林水産大臣公表)</li> <li>高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針(平成27年9月農林水産大臣公表)</li> <li>アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針(令和2年2月農林水産大臣公表)</li> <li>豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針(令和2年2月農林水産大臣公表)</li> <li>家畜防疫対策要綱(平成11年4月畜産局長通知)</li> <li>家畜防疫を総合的に推進するための指針(平成13年9月農林水産大臣公表)</li> </ul>		
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	食料安定供給関係		
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	家畜の伝染性疾患の発生・まん延を防止するためには、家畜群への伝染性疾患の侵入を監視するとともに、伝染性疾患が侵入した場合に早期に摘発できる検査体制を整備し、適切な防疫措置を講じる必要がある。特に、国内外の状況が変化したり、広域的な流行が懸念されると考えられるなど、検査体制の強化や検査体制の検討が必要な疾病については、国が主体的に的確な検査を実施する体制を構築・維持する必要がある。具体的には、市販されていない検査用試薬等の供給、疾病発生時の原因究明に係る調査体制の整備、国家参照研究所における確定診断機能の整備・強化、家畜への疾患の侵入門戸となっている可能性がある野生動物の疾病感染状況の調査等を実施する。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①鳥インフルエンザの検査に不可欠な検査用試薬(ゲル内沈降反応用抗原及び指示血清並びにリアルタイムPCR用試薬)の製造・配布。</li> <li>②家畜保健衛生所における病性鑑定に必要な試薬等の製造・配布(元年度:アフリカ豚熱・豚熱遺伝子検査用試薬の配布、豚腸管コロナウイルス性下痢検査用試薬)</li> <li>③病性鑑定体制の整備(H30年度:EBL、牛のウイルス性呼吸器病、鳥インフルエンザ(原因究明のための体制整備)、鳥インフルエンザ(確定検査の検証)、口蹄疫ワクチンのマッチング検証、伝達性海綿状脳症(TSE)の検査)</li> <li>④口蹄疫診断体制強化(診断体制を維持した上で検査員の研修等の実施)</li> <li>⑤野生動物での家畜の伝染性疾患の感染状況を把握(元年度 いのしし:オーエスキ病、トキソプラズマ病 鹿:ヨーネ病、結核症、牛ウイルス性下痢 野鳥:ニューカッスル病)及び野生の鹿における鹿慢性損耗病(CWD)の検査体制の確立</li> <li>⑥家畜保健衛生所に対する外部精度管理調査の実施(調査試料の作製)、精度管理に必要な知識習熟のための講習会の開催等を委託</li> </ul>						
<b>実施方法</b>	委託・請負						
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	12	-	-	-
		計	68	81	88	78	112
	執行額	68	81	86	-	-	
	執行率(%)	100%	100%	98%	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	117%	98%	-	-		
<b>令和2・3年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由			
	(目)食料安全保障確立対策調査等委託費			(1)家畜の伝染性疾患等サーベイランス対象疾患の情報収集・分析 毎年のサーベイランスの結果について、網羅的に科学的解析を行い、 疾患の発生・浸潤状況や対策の有効性を評価するとともに、その結果 をとりまとめて国内関係者及び輸出相手国向けの年次報告書を作成・ 配布			
	家畜伝染病検査・監視体制整備事業委託費	45	90	(2週間)病性鑑定機能の強化推進 ①国内未侵入疾患を摘発できるように引き続き海外流行株・野生由来 株に適合する必要に応じた検査の改良等			
	野生動物感染症監視体制整備事業委託費	22	22	②国内においてCSFワクチン接種が開始され、病性鑑定時に野外株と ワクチン株との判別可能な検査方法			
	家畜疾病診断信頼性向上緊急対策事業委託費	11	-	③令和3年度以降、都道府県において結核のスクリーニング診断体制 変更による新規診断方法を導入し確定診断にかかる検査を委託 を実施するための増額要求。			
計	78	112					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	【アウトカム(1)】 ①鳥インフルエンザの検査に不可欠な検査用試薬の製造・配布ができず、まん延させてしまった事例の件数を毎年0件とする。	①鳥インフルエンザについて、検査用試薬の整備がされず、まん延させてしまった事例の件数		成果実績 事例	0	0	0	-
		目標値 事例	0	0	0	-	0	
		達成度 %	100	100	100	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	家畜伝染病予防法第5条第4項、第13条第4項、第13条の2に基づく報告。特定家畜伝染病防疫指針に基づく通報。							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	【アウトカム(2)】 ②家畜保健衛生所の病性鑑定に必要な試薬の製造・配布(アフリカ豚熱・豚熱遺伝子検査用試薬)、豚腸管コロナウイルス性下痢検査用試薬の製造・配布(元年度限り)	②都道府県において、家畜の伝染性疾病の診断に有用な試薬の配布により診断可能となった疾病数及び新たな検査手法の確立数。		成果実績 件	-	2	3	-
		目標値 件	-	2	3	-	-	
		達成度 %	-	100	100	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	本事業において事業終了時にとりまとめる「事業報告書」にあるアフリカ豚熱・豚熱検査用試薬の配布及び豚腸管コロナウイルス性下痢の配布等の項目数							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	【アウトカム(3)】 ③地方病性牛白血病(EBL)及び牛呼吸器病ウイルス(アデノウイルス等)に関する病性鑑定機能の強化、鳥インフルエンザに対する疫学調査における検査体制の整備及び確定検査の検証、口蹄疫ワクチンのマッチングの検証並びにTSE検査(元年度限り)	③事業により、診断・原因究明・予防体制が強化された疾病数		成果実績 疾病数	-	5	6	-
		目標値 疾病数	-	5	6	-	-	
		達成度 %	-	100	100	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	本事業において事業終了時にとりまとめる「事業報告書」の病性鑑定機能の強化のために調査・分析を行った疾病数(地方病性牛白血病(EBL)・牛呼吸器病ウイルス(アデノウイルス等)、疾病発生時の疫学調査における検査体制を整備した疾病数(鳥インフルエンザ)及び確定検査の検証(鳥インフルエンザ、口蹄疫ワクチンのマッチングの検証)並びにTSE検査の合計							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	【アウトカム(4)】 ④口蹄疫の確定検査を実施することが可能な検査員を2年度までの5年間で40人育成する	④研修を行い、確定検査に必要な技術を習得した人数		成果実績 人	16	25	34	-
		目標値 人	16	25	34	-	40	
		達成度 %	100	100	100	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	本事業において事業終了時にとりまとめる「実績報告書」の事業成果の研修者数							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	【アウトカム(5)】 ⑤我が国の野生動物における伝染性疾病の調査を、いのしし2疾病(元年度はオーエスキー病、トキソプラズマ病)、鹿3疾病(元年度はヨーネ病、結核病、BVD-MD)、野鳥1疾病(元年度はニューカッスル病)で実施。野生の鹿における鹿慢性損耗病(CWD)の検査体制の確立(元年度限り)	⑤野生のいのしし及び鹿並びに野鳥において調査した疾病の種類数、及び鹿慢性損耗病の検査体制の確立数		成果実績 疾病数	-	5	7	-
		目標値 疾病数	-	5	7	-	-	
		達成度 %	-	100	100	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	本事業において事業終了時にまとめる「事業報告書」の調査疾病の種類数及び野生の鹿における鹿慢性損耗病の検査体制の確立数							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	①鳥インフルエンザの検査に不可欠な検査用試薬(ゲル内沈降反応用抗原及び指示血清)並びに「リアルタイムPCR用試薬」の配布希望のあった都道府県への配布都道府県数(毎年度毎ののべ配布都道府県数)	活動実績		都道府県数	96	96	96	-
当初見込み			都道府県数	94	94	96	96	100
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	②アフリカ豚熱・豚熱遺伝子検査用試薬の配布、豚腸管コロナウイルス性下痢検査用試薬の製造・配布(元年度限り)	活動実績		件	-	2	3	-
当初見込み			件	-	2	3	2	2
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	③病性鑑定体制の整備(元年度:EBL、牛アデノ等、鳥インフルエンザ(原因究明のための体制整備)、鳥インフルエンザ(確定検査の検証)、口蹄疫ワクチンのマッチング検証、TSE検査(元年度限り))	活動実績		件	-	5	6	-
当初見込み			件	-	5	6	6	7
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	④口蹄疫診断体制強化(診断体制を維持した上で検査員の研修等の実施)	活動実績		人	8	9	9	-
当初見込み			人	8	9	8	9	9
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	⑤野生動物での家畜の伝染性疾患の感染状況を把握(元年度 いのしし:オーエスキー病、トキソプラズマ病 鹿:ヨーネ病、結核症、BVD-MD 野鳥:ニューカッスル病)及び野生の鹿における鹿慢性損耗病(CWD)の検査体制の確立(元年度限り)	活動実績		検体	-	3,248	4,429	-
当初見込み			検体	-	2,300	2,680	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	①AI抗原検査薬の実績推定額(実績に基づく推定額)／配布か所+AI遺伝子検査薬の実績推定額／配布か所	単位当たりコスト		千円	228.4	206.7	210.8	-
計算式			千円 / か所	13,634/72+ 2,379/61	11,958/72+ 2,192/54	12,193/72+ 2,240/54	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	②のうちアフリカ豚熱・豚熱の実績推定額／のべ配布か所+②のうち豚腸管コロナウイルス性下痢の実績推定額／のべ配布か所 (アフリカ豚熱・豚熱遺伝子及び豚腸管コロナウイルス性下痢検査用試薬配付)(元年度限り)	単位当たりコスト		千円	-	63.2	1,615.6	-
計算式			千円/か所	-	1,204/50+2, 033/52	81,012/52+ 3,000/52	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	③の実績推定額／③原因究明体制整備の整備数(EBL、牛アデノ等、鳥インフルエンザ検査体制、鳥インフルエンザ疫学調査、口蹄疫ワクチンマッチング検証、TSE検査)(元年度限り)	単位当たりコスト		千円	-	1,565.2	1,660.7	-
計算式			千円/種類	-	7,826/5	9,964/6	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	④実績推定額/研修受講者数	単位当たりコスト		千円	1,880.3	1,307.9	1,361.9	-
計算式			千円/人	15,042/8	11,771/9	12,257/9	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	⑤実績推定額/検査検体数 (いのしし:オーエスキー病、トキソプラズマ病 鹿:ヨーネ病、結核症、BVD-MD 野鳥:ニューカッスル病)(元年度限り)	単位当たりコスト		千円	-	5.1	7.4	-
計算式			千円/検体	-	16,675/3,248	32,600/4,429	-	

政策評価	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業により、家畜及び野生動物における家畜の伝染性疾患の監視・診断体制を整備・強化する。これにより、農林水産業・地域の活力創造プランにある「家畜の伝染性疾患や農産物の病害虫の侵入・まん延の防止」及び「動植物検疫等輸出先国の輸入規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化」並びに「食料・農業・農村基本計画」にある「国内の家畜防疫体制の強化」及び「科学的根拠に基づき、検疫協議を戦略的に実施」に寄与する。								
	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	④グローバルマーケットの戦略的な開拓							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 2 年度
農林水産物・食品の輸出額		実績値	億円	8,071	9,068	9,121	-	-	
		目標値	億円	-	-	-	-	10,000	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
本事業により、家畜及び野生動物における家畜の伝染性疾患の監視・診断体制を整備・強化する。これにより、安全な畜産物の供給体制が強化され、農林水産業・地域の活力創造プランの「動植物検疫等輸出先国の輸入規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化」並びに「食料・農業・農村基本計画」の「科学的根拠に基づき、検疫協議を戦略的に実施」を具体化し、輸出促進に寄与する。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

新経済・財政再生計画改革工程表  
2019

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業において対象としている家畜の伝染性疾病は、一旦発生すれば、容易に都道府県域を超えて伝播したり、慢性に経過することで、家畜の生産性にきわめて深刻な影響を与える。農場段階において早期に診断し対応出来る体制を整備することが、安定的で、安心・安全な食料供給に必要であり、本事業がきわめて有効。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	アフリカ豚熱及び鳥インフルエンザの検査のための検査用試薬の製造・配布については、対象となる試薬の需要は、我が国の家畜防疫の最前線である家畜保健衛生所等に限定されていること、また、その製造・品質管理が困難である一方で、業事法に基づく製造・配布の承認を得ている製品がないことから、国費により、アフリカ豚熱及び鳥インフルエンザの検査の信頼性を確保しつつ、製造配布を行うもの。 病性鑑定体制の整備、病原体の分析・検証及び口蹄疫の診断体制整備については、最終的な診断のための体制整備や診断基準を統一するものであって、国が自ら実施・整備する必要があり、その任は、国際機関から、我が国の家畜衛生に関する国家参照研究所として認定されている動物衛生研究部門が主となって担う必要がある。 野生動物における家畜疾病の監視・診断体制の整備・強化については、民間で行われるものではないため、農場段階における家畜疾病の発生予防に資するよう、国の委託によりナショナルサーベイランスとして、動物衛生研究部門が主となって担う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、我が国の輸出停止につながる口蹄疫、アフリカ豚熱、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、また生産性の低下をもたらす伝染性疾病の発生予防、発生時の早期発見及び早期封じ込め体制の整備を行う事業であり、これらは、食料の安定供給や輸出力強化に必須であるため、優先度が極めて高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、事業の専門性が極めて高く、取り扱う病原体について法的規制があり、事業実施可能な者が限定される。鳥インフルエンザの診断用試薬の製造配付について、平成28年度年度は共同事業体による参加や再委託などが可能な旨を仕様書等に説明を追記するなど、より入札に競争性が確保されるように努めたが、予算不足等の理由から再入札や29年度からの応札辞退の申し出があるなどした。このため、平成29年度からは、平成28年度の行政事業レビュー、一者応札事後審査会及び専門家の意見を踏まえ、公募による契約とした。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	家畜衛生体制の強化は、食料安定供給に資するものであって、全国民に広く裨益するものであり、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	△	アフリカ豚熱・豚熱遺伝子検査用試薬配付事業については、配布箇所ベースでみた場合では、1557.9千円/箇所となっているが、今年度が初年度の配布であり、精度管理のための品質保証や製造試薬検証のための機械購入費がかかった。 口蹄疫の診断体制強化については、極めて特殊な装置の維持(我が国で1か所のみ実施可能)を行いつつ、研修を実施する事業であり、アウトプットを研修者数としている。このため、単純に研修に要した費用のみでコストの算出はできないが、元年度予算額は、装置の維持費用の高騰による前年度から高くなっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	受託業者が事業実施内容全体を把握・管理した上で、鳥インフルエンザ発生時に即応できるための遺伝子性状解析等の検査体制の整備の他、野生の鹿の病気であるCWDについての研究機関として実績のある極めて専門性の高い一部の検査業務や外部制度管理に必要な試薬の調整を専門業者に委託しているものであるため、中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、検査試薬の製造・配布等の本事業の目的に即し、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は92%以上である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	課題間の横断的取組などにより、コスト削減に向けた工夫が行われている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	⑥の事業を除き、目標を達成している。⑥の事業については、目標達成には至っていないものの、前年度実績よりも目標達成に近づいていることから概ね成果目標に見合っていると考える。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業の対象となっている検査試薬については、現時点で市販されておらず、民間での入手が不可能な状況であることから、国自らが検査に必要な試薬の製造・配布を実施することが必要であり、委託事業とすることにより可能な限り低コストで実施している。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	鳥インフルエンザの診断試薬の配布については、概ね見込みに見合ったものとなっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	全国の検査、疫学調査、農場指導に活用するなど、十分に活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	事業の専門性が極めて高く、加えて、病原体の取扱規制のため、応募する者が限定的される状況になっている。なお、予算の問題等から鳥インフルエンザ診断用試薬配布事業の継続に問題が生じていたが、事業の集約化・契約形式を変更することで、事業継続が可能となっている状況。さらに病原体所持規制などの法的な要件、事業の性質等を考慮した上で、事業の統合など効率化、公募方式、随意契約など事業がより効果的に運用できるように見直しを行ったことで、効率的かつ効果的な事業の実施ができています。					
	改善の方向性	R1年度から、本事業に「家畜衛生対策事業費(0059)」のうち「都道府県家畜保健衛生所等における検査技術等の向上支援(R2年度終了)」を統合し、契約方式を見直したことで、より高度な専門的な事業内容を要求できるようになった。今後、事業項目の集約化するなどにより、さらなる効率化・事業内容の高度化を図る。					
<b>外部有識者の所見</b>							
外部有識者点検対象外							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
事業内容の一部改善	単位当たりコストについて、当初の見込み(積算時)に比べて上昇し、前年度の実績に比べても上昇している。以上のことから、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
執行等改善	毎年度、国内外の疾病の発生状況を踏まえ、事業対象となる試薬を決定していることから、「単位当たりコスト」は毎年異なる場所であり、引き続き要因分析を行うとともに、適正な事業執行に努めたい。						
<b>備考</b>							
平成30年度から、本事業に国際共同研究による重要家畜伝染病対策事業委託費(0061)を統合し実施。 R1年度から、本事業に平成31年度レビューシート整理番号0059「家畜生産農場衛生対策事業費」のうち「都道府県家畜保健衛生所等における検査技術等の向上支援(R2年度終了)」を統合し実施。							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	0072	平成23年度	0058	平成24年度	0037	平成25年度	0012
平成26年度	0011	平成27年度	0011	平成28年度	0049	平成29年度	0050
平成30年度	0053、0061						
平成31年度	農林水産省 ( 0060 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省  
86百万円

委託【随意契約（公募）】 委託【随意契約（その他）】 委託【随意契約（その他）】 委託【随意契約（公募）】

A  
民間団体  
1団体  
  
14.5百万円

高病原性鳥インフルエンザのゲル内沈降反応用抗原及び指示血清並びにリアルタイムPCR用試薬の製造・配布

B  
民間団体  
1団体  
  
59百万円

・家畜伝染病診断体制の強化・整備  
・診断のための試薬等の製造配布  
・口蹄疫診断体制の強化

C  
民間団体  
1団体  
  
0.5百万円

・家畜伝染病診断体制の強化・整備（豚熱遺伝子検査試薬配布）

D  
民間団体  
1団体  
  
12百万円

・全国の家畜保健衛生所に対する外部精度管理調査の実施  
・家畜保健衛生所で精度管理に携わる職員が必要とする知識を習得するための講習会の開催

再委託【随意契約（その他）】

E  
民間団体  
(1団体)  
  
1.5百万円

鳥インフルエンザの発生時疫学調査体制の整備

再委託【随意契約（その他）】

F  
民間団体  
(1団体)  
  
0.8百万円

CWD検査体制の整備

G  
民間団体  
(1団体)  
  
4.5百万円

外部精度管理調査を実施するための調査試料の作製

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. アドテック株式会社			B. (国) 農研機構 動物衛生研究部門			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	事業費	抗原・血清及び標準RNAの製造・分注、配布	14	直接経費	試験研究費	52	
				一般管理費	光熱水費	4.7	
				再委託費	検査準備費用等	2.3	
	計		14	計		59	
	C. (国) 農研機構 動物衛生研究部門			D. (一財) 生物科学安全研究所			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	事業費	検査試薬の製造・配布	0.5	人件費	賃金	3.7	
				事業費	旅費、会議費、謝金、借料、消耗品費等	2.3	
			一般管理費	光熱水費	1		
			再委託費	調査試料作製費等	4.5		
			消費税相当額		0.5		
計		0.5	計		12		
E. 国立大学法人鳥取大学			F. 国立大学法人北海道大学				
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)		
鳥インフルエンザ疫学検査体制整備費	検査準備費用	1.5	CWD検査体制整備費	検査準備費用	0.8		
計		1.5	計		0.8		
G. (国) 農研機構 動物衛生研究部門			H.				
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)		
外部精度管理調査試料作製費	調査用試料の作製費用	4.5					
計		4.5	計		0		
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アドテック株式会社	6320001007584	高病原性鳥インフルエンザのゲル内沈降反応用抗原及び指示血清並びにリアルタイムPCR用試薬の製造・配布	14	随意契約 (公募)	1	99.6%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国) 農研機構 動物衛生研究部門	7050005005207	家畜伝染病診断体制の強化・整備等	54	随意契約 (その他)	1	98.1%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国) 農研機構 動物衛生研究部門	7050005005207	家畜伝染病診断体制の強化・整備(豚熱遺伝子検査試薬配布)	0.5	随意契約 (その他)	1	100%	-



成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度
								-年度	2年度
⑥令和2年度までに、全国の家畜保健衛生所等170カ所における検査技術等を向上させる		検査技術等の点検により調査結果が「良」となった家畜保健衛生所の数	成果実績	か所	-	115	124	-	-
			目標値	か所	-	170	170	-	170
			達成度	%	-	67.6	72.9	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	本事業における調査結果により把握								

令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

<b>事業名</b>	獣医療提供体制整備推進総合対策事業費			<b>担当部局庁</b>	消費・安全局	<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成22年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	令和12年度	<b>担当課室</b>	畜産安全管理課	畜産安全管理課長 郷 達也	
<b>会計区分</b>	一般会計						
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>				<b>関係する計画、通知等</b>	食料・農業・農村基本計画 (平成27年3月31日 閣議決定) 獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針 (令和2年5月27日 農林水産大臣)		
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	食料安定供給関係		
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	近年、豚熱(CSF)、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜の伝染病の発生が相次いで確認される中、発生県が的確な防疫措置をとれなかった場合、県域を越えて広域にまん延し、大きな被害が生じてしまうため、産業動物の診療を担う民間獣医師や、家畜伝染病の発生予防・まん延防止を担う家畜防疫員の質・量を確保する必要がある。令和2年の家畜伝染病予防法改正(以下、家伝法改正。)においても、引き続き、都道府県知事は必要となる員数の家畜防疫員の確保に努めることが規定され、その附帯決議では、獣医師である家畜防疫員の十分な確保など体制を強化すること等が可決されている。このため、各県では、初任給調整手当の支給等による就業環境の改善等の取組に着手しているが、獣医師の地域・職域偏在により計画的な確保が進まない地域がある。本事業は、獣医学生に対して産業動物獣医師への就業を誘導する臨床研修や修学資金の貸与等を通じて、産業動物の診療獣医師や家畜防疫員の育成・確保を図り、適切な獣医療の提供を通じた家畜の健康の確保と安全な畜産物の安定供給に貢献することを目的としている。						
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	(1)産業動物獣医師を志す獣医系大学の学生や獣医大学に入学する高校生等を対象とした修学資金及び入学金等の貸与を実施。(H23年度から)(貸与期間に応じた一定の期間、事前に取り決めた就業先で産業動物獣医師として従事すれば返還を免除) (2)獣医系大学の学生を対象とした、産業動物診療や家畜衛生行政への理解を深め、これら分野に誘引するための臨床実習等を実施。 (3)新規獣医師を対象とした臨床現場における診療や家畜防疫に必要な知識・技術の習得を図るための初期臨床研修等を実施。 (4)診療獣医師を対象とした農家の生産性の向上に資する農場管理技術等を習得するための臨床研修等を実施。 (5)女性獣医師等を対象とした職場復帰・再就職を支援するための研修、獣医女子学生等を対象とした女性獣医師によるセミナー等を実施。 (6) 獣医療提供体制の効率化が求められる地域において情報通信機器を用いた診療の試行的な導入等を実施。 (補助率・定額、但し(1)の修学資金部分は1/2)						
<b>実施方法</b>	補助						
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求
	予算状況	当初予算	154	189	231	241	301
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	154	189	231	241	301
	執行額		124	155	200		
執行率(%)		81%	82%	87%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		81%	82%	87%			
<b>令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)</b>	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由		
	(目)食料安全保障確立対策事業費補助金				令和3年度は、平成30年度に貸与額の上限の増額及び貸与枠を拡充したことによる予算増に加え、貸与額の上限の増額により、それに伴った継続貸与者の分を令和3年度において増額要求。また、これまで補助事業の対象としてこなかった中高生等に対して産業動物獣医師について理解を深めるためのセミナー等を実施するため及び情報通信機器を用いた診療の拡大やガイドライン改善の検討により産業動物診療獣医師の確保が困難な地域における診療の効率化を推進するため、新たに要求。		
	獣医師養成確保修学資金貸与事業		161	208			
	獣医師確保・能力向上支援事業		54	54			
	女性獣医師等就業支援対策事業		16	19			
	広域獣医療体制整備対策事業		10	20			
計		241	301				

	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標最終年度	
								- 年度	12 年度	- 年度	12 年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	【アウトカム(1)】 ①令和12年度までに臨床 実習を受講した獣医学生 のうち、実習後に産業動物 分野へ就業志望の変化が あった獣医学生の割合を 20%以上とする	臨床実習を受講した獣医 学生のうち、実習後に産業 動物分野へ就業志望の変 化があった学生の割合 計算式(%)： 実習後に産業動物分野へ 就業志望の変化があった 獣医学生÷臨床実習を受 講した獣医学生×100	成果実績	%	-	-	15	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	20	-	-	20	-
			達成度	%	-	-	75	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	事業実施主体からの報告：臨床実習を受講した獣医学生に対するアンケート。臨床実習を受講した獣医学生と、そのうち実習後に産業動物分野へ就業志望の変化があった獣医学生。アンケート内容を変えたのが令和元年度からのため、平成29、30年度は同内容でのアンケートを実施しておらず、成果実績及び目標値の記載はない。										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	【アウトカム(2)】 ②令和12年度までに修学 資金の貸与を受けた学生 のうち、産業動物分野へ就 業した者の割合を80%以 上とする	修学資金貸与を受けなが ら当該年度に卒業した学生 のうち、産業動物分野へ就 業した者の割合 計算式(%)： 産業動物分野へ就業した 者÷修学資金貸与を受け ながら当該年度に卒業した 学生×100	成果実績	%	88	88	89	-	-	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	-	80	-
			達成度	%	110	110	111	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	事業実施主体からの報告：修学資金の貸与を受けた学生と、そのうち産業動物分野へ就業した者										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	【アウトカム(3)】 ③令和12年度までに女性 獣医師就業支援研修に参 加した者のうち、産業動物 獣医師へ就業した者の割 合を50%以上を維持する。	女性獣医師就業支援研修 に参加した者のうち産業動 物獣医師へ就業した者の 割合 計算式(%)： 産業動物獣医師へ就業し た者÷女性獣医師就業支 援研修に参加した者×100	成果実績	%	56	71	100	-	-	-	-
			目標値	%	30	30	30	-	-	60	-
			達成度	%	187	237	333	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	事業実施主体からの報告：女性獣医師就業支援研修に参加した者と、そのうち産業動物獣医師へ就業した者										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込		3年度 活動見込	
	①獣医学生の臨床実習受講者数 ※事業メニュー(2)の主な事業の受講者数を活動指標 に設定		活動実績	人	219	244	221	-	-	-	-
		当初見込み	人	220	280	280	280	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込		3年度 活動見込	
	②修学資金の新規貸与者数 ※事業メニュー(1)の修学資金の新規貸与者数を活動 指標に設定		活動実績	人	32	44	54	-	-	-	-
		当初見込み	人	30	62	62	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込		3年度 活動見込	
	③女性獣医師就業支援研修に参加した人数 ※事業メニュー(5)の主な事業の受講者数を活動指標 に設定		活動実績	人	9	7	5	-	-	-	-
		当初見込み	人	10	10	10	10	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込		3年度 活動見込	
	④新規獣医師が基礎的な臨床技術を修得するための 技術研修の参加人数 ※事業メニュー(3)の主な事業の受講者数を活動指標 に設定		活動実績	人	157	158	173	-	-	-	-
		当初見込み	人	60	60	60	60	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込		3年度 活動見込	
	⑤管理獣医師の実践的な技術・知識を習得するための 講習会の参加人数 ※事業メニュー(4)の主な事業の受講者数を活動指標 に設定		活動実績	人	377	328	684	-	-	-	-
		当初見込み	人	90	50	50	50	-	-	-	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
	修学資金の貸与額／貸与者数	単位当たりコスト	千円/人	773	879	955	930
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
	研修等事業の執行額／受講者数 ※受講者数は全ての事業の合計値であり、アウトプット((1)から(5)の各事業メニューの主要な研修・講習会参加者数)の計とは一致しない。	単位当たりコスト	千円/人	17	13	15	42
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
	研修等事業の執行額／受講者数 ※受講者数は全ての事業の合計値であり、アウトプット((1)から(5)の各事業メニューの主要な研修・講習会参加者数)の計とは一致しない。	単位当たりコスト	千円/人	57,089/3,331	56,612/4,248	62,198/4,247	70,199/1,662

政策評価	政策	1食料の安定供給の確保								
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	地域の産業動物獣医師への就業を志す高校生等や獣医学生に対する修学資金の貸与、獣医学生に対する臨床実習の実施及び臨床獣医師に対する卒業研修、女性獣医師等に対する職場復帰や再就職に向けた研修等の実施により、産業動物獣医師の育成・確保を図る。家畜診療や家畜防疫を担う獣医師を育成・確保し、適切な獣医療の提供を通じることにより、家畜の健康の確保と安全な畜産物の安定供給に寄与する。									
	新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI				単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善			
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	産業動物獣医師や家畜防疫員の確保対策は、家畜伝染病の防疫や食の安全・消費者の信頼確保に必要不可欠。獣医事審議会や口蹄疫対策検証委員会で指摘されたことに加えて、多くの地方自治体から要望されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	家畜防疫員は全国的に一定水準以上のレベルを確保する必要があるが、獣医師の地域偏在等により確保が進まない地域があるため、地域の取組を国が支援する必要がある。また、令和2年の家伝法改正の附帯決議で、獣医師である家畜防疫員の十分な確保など体制を強化すること等を可決。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	産業動物獣医師等を育成・確保し、適切な獣医療の提供を通じた家畜の健康の確保と安全な畜産物の安定供給を図るという目的に直結する優先度の高い事業となっている。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、全ての事業において複数応募者があり、競争性を確保。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	産業動物獣医師等の確保によって安全な畜産物の安定供給に寄与することを目的としており、受益者である消費者との負担関係は妥当。修学資金は就業予定先が貸与額の1/2を負担。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	実施される研修等の内容・対象者・地域が異なるため、単位当たりコストで比較することは適当ではない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	再委託等の中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用・使途については本事業に真に必要なものに限定されていることを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	×	修学資金の貸与希望者を募集したが、応募が事業実施主体の計画数に満たなかった事例があり、結果として想定を下回った。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	修学資金の周知に用いるパンフレットは、新規貸与者を募集するすべての実施主体(20団体)が共同で作成し、大学等へ送付。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	アウトカム①は目標値を下回ったが、アンケート回収数が少なかったことから、来年度はより多くのサンプルを収集することで、正確な学生の意向を把握する。 アウトカム②～③に関して、平成30年度の成果実績は目標値を上回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業においては唯一の手段・方法で実施しており、効果的かつコストを抑えるよう努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	女性獣医師就業支援研修に参加した人数が当初見込みを下回った。参加者を増やすため、周知活動をより積極的に実施するよう指導することで、研修参加者の確保を図る。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	女性獣医師等の活躍促進のための情報プラットフォーム( <a href="http://www.nichiju-shien.com/">http://www.nichiju-shien.com/</a> )は、獣医大学等で活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>令和元年度支出先の選定については、全ての事業において複数応募者があり、競争性は確保されている。</p> <p>産業動物獣医師の確保対策は、獣医事審議会や口蹄疫対策検証委員会、令和2年の家畜伝染病の一部を改正する法律案の国会審議等で指摘されたことに加えて、多くの都道府県が課題としており、それぞれの都道府県が産業動物獣医師の確保目標を定め、その確保に努めているところ。</p> <p>27～29年度に臨床実習を受講し平成30年度に卒業した191名の学生のうち、96名(50%)が産業動物獣医師として就業した。また、修学資金貸与を受けながら令和元年度に卒業した37名の学生のうち、33名(89%)が産業動物獣医師として就業した。</p> <p>なお、産業動物獣医師等の確保によって安全な畜産物の安定供給に寄与することを目的としており、受益者である消費者との負担関係は妥当。修学資金は就業予定先が貸与額の1/2を負担。</p>	
	改善の方向性	<p>研修事業に参加した学生等の満足度は高い(例:令和元年度の学生実習に関するアンケート:93%が研修内容に「満足している」または「ほぼ満足している」と回答)。また、実効のある手段となっている(例:同実習アンケート:95%が産業動物獣医師への関心・理解度が「深まった」または「少し深まった」と回答)が、更に効果的・効率的な研修ができるよう研修内容の検証、場所・日程等の見直し等を進める。(例:事業実施主体が開催する事業推進検討会に出席し、一定の期間を指定して定期的に報告を求め事業の進捗状況を確認するとともに、事業の適切な運営管理のための助言を行っている。)</p> <p>平成29年度においては参加希望人数が募集人数を上回り参加ができない学生がいたため、平成30年度には実習に参加可能な人数を増やした(平成29年度220人→平成30年度280人)。令和元年度においては参加者が減少したことから、各大学HPへの掲載依頼や獣医学生団体への周知を図ることとしている。</p> <p>修学資金の新規貸与者数は着実に増加しており、令和2年度予算の公募段階では、応募が予算を上回ったことから減額して割当を行っているところであり、令和2年度は不足又は不要が生じることのないよう事業を着実に進めるとともに、修学資金の新規貸与者を確保するため、獣医学生に対して事業の周知をより積極的に実施するとともに、産業動物獣医師の重要性や仕事のやりがい等の理解醸成に努める。</p> <p>臨床実習を受講した獣医学生からのアンケート回収率が低かったことから、2年度は研修開始前・開始後にアンケート提出の案内とリマインドの実施を徹底すること等で回収率の向上を図る。</p>	

外部有識者の所見

産業動物分野の獣医師確保は重要な課題であり、その修業を支援する事業は重要であると考え。アウトカム①については、産業動物分野の志望者数を増やすことは重要であるが、進路は重要な選択であり、アンケート結果をアウトカムとするのはやや無理があるように思う。

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善

執行率について、87%と前年度に引き続き低水準となっている。  
 外部有識者から成果目標について指摘があった。  
 成果実績について、目標値を下回ったものがある。  
 活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。  
 単位当たりコストについて、当初の見込み(積算時)に比べて上昇し、前年度の実績に比べても上昇している。  
 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「適切な成果目標の設定」、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

・「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」については、執行率が低いことを踏まえ、当事業のPRを獣医系大学や獣医師のみならず高校まで範囲を広げて積極的に行っている。その結果、執行率は年々改善されており、令和元年度の執行率は87%となっている。修学資金に関しては、活用する事業実施主体が増えており、令和2年度事業において公募時点での事業実施主体からの要望額は予算額の110%となっている。  
 ・「適切な成果目標の設定」については、平成30年度レビューシートにおける行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえて見直しを行い、令和元年度事業より運用を開始したところ。臨床実習は、産業動物獣医師の業務に関心を持ってもらう機会として実施しているため、実習直後における意向調査の結果が最も事業の成果を反映しているものと考えられる。  
 ・「単位当たりコストの検証・見直し」については、修学資金に関して私立学生を対象に月額18万円、国立学生を対象に月額10万円を上限として貸与しているため、貸与月額の高い学生が増えるほど単位当たりコストは上昇する。  
 ・「支援方策の見直し」については、外部有識者の所見のように、当事業は産業動物獣医師の確保において重要な事業であると考えており、引き続き産業動物獣医師の確保が困難な地域に必要な支援を実施してまいりたい。

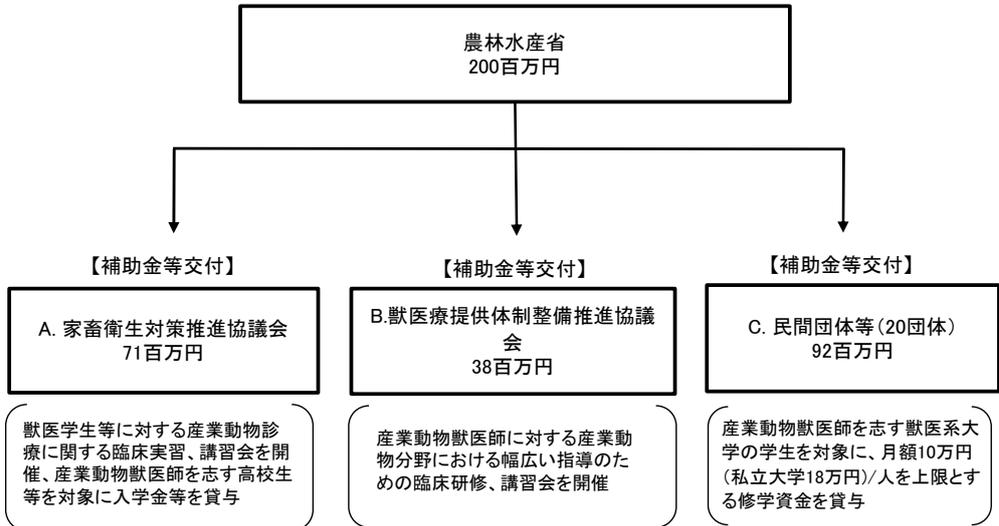
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0076	平成23年度	0059	平成24年度	0039	平成25年度	0013
平成26年度	0012	平成27年度	0012	平成28年度	0050	平成29年度	0051
平成30年度	0061						
平成31年度	農林水産省 ( 0061 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を  
 しているかについて  
 補足する)  
 (単位: 百万円)



※A、Bについては四捨五入の関係で計と内訳は一致しない。

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.家畜衛生対策推進協議会			B.獣医療提供体制整備推進協議会		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	修学資金	修学資金負担金	31	人件費	技術指導員人件費	9
	旅費	講師、学生の旅費	14	旅費	講師旅費等	5
	物品購入費	研修費(動物購入費、薬剤、医療器具)、試験実施費	6	謝金	講師謝金	3
	人件費	技術指導員人件費	6	印刷費	印刷費	1
	賃金	臨時職員謝金	2	その他	通信運搬費、消耗品費、会議費、施設借料	21
	謝金	講師謝金	2			
	印刷費	原稿料、印刷費	0			
	その他	通信運搬費、パソコンリース、バス借料、施設借料等	9			
計		70	計		39	
	C.公益社団法人熊本県畜産協会			D.		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	修学資金	修学資金負担金	11	-	-	-
	その他	技術指導事務費、通信運搬費等	1			
	計		12	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						
				チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	家畜衛生対策推進協議会	-	獣医学生等に対する産業動物診療に関する臨床実習、講習会を開催。産業動物獣医師を志す高校生等を対象に入学金を貸与。	71	補助金等交付	2	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	獣医療提供体制整備推進協議会	-	産業動物獣医師に対する産業動物分野における幅広い指導のための臨床研修、講習会を開催。情報通信機器を用いた診療の試行的な導入等を実施。	38	補助金等交付	2	-	



令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

<b>事業名</b>	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費			<b>担当部局庁</b>	消費・安全局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成28年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	令和3年度	<b>担当課室</b>	動物衛生課		動物衛生課長 石川 清康		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)第3(5)②エ 動植物防疫措置の強化				
<b>主要政策・施策</b>	2020年東京オリパラ			<b>主要経費</b>	食料安定供給関係				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における馬術競技の際には、我が国に存在しない馬ピロプラズマ病の常在国の競技馬も来日することとなるため、本病の我が国への侵入及び競技馬間でのまん延を防止するためには、本病を媒介するダニを馬術競技場内から駆除し、ダニの清浄性を維持することが必要である。よって、本事業では、会場内のダニの生息調査を実施し、ダニが確認された際にはダニの駆除を行い、馬術競技会場のダニの清浄性を確保することとしており、我が国への本病の侵入を防ぐとともに、円滑な馬術競技の実現による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への成功に寄与できる。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	馬術競技場及びその周辺において、馬ピロプラズマ病を媒介するダニの生息調査、駆除及び清浄性確認を実施する。 (参考)平成28年:ダニの生息調査 平成29年:ダニ駆除及び駆除効果の測定 平成30年:ダニの清浄性確認及び追加的駆除 平成31年:ダニの清浄性確認及び追加的駆除(プレオリンピック開催) 令和2年:ダニの清浄性確認及び追加的駆除(東京オリンピック・パラリンピック開催延期) 令和3年:ダニの清浄性確認及び追加的駆除(東京オリンピック・パラリンピック開催)								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	▲ 3	-	-	-		
		計	15	8	10	5	5		
	執行額	5	4	4					
	執行率 (%)	33%	50%	40%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	33%	36%	40%					
	<b>令和2・3年度予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
(目)食料安全保障確立対策委託費		5	5						
計		5	5						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	【アウトカム】 馬ピロプラズマ病の侵入及びまん延を防止すること。 (令和3年度までの発生頭数を0にする。)	我が国における馬ピロプラズマ病の発生頭数	成果実績	頭数	0	0	0	-	-
			目標値	頭数	0	0	0	-	0
			達成度	%	100	100	100	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	監視伝染病発生年報(平成29年、平成30年、平成31年(令和元年))、監視伝染病発生年報(令和2年1月まで)(農林水産省消費・安全局動物衛生課ホームページ掲載)								
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>							チェック		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	馬ピロプラズマ病を媒介するダニの分布状況を把握するための生息調査面積(28年度限り)	活動実績	ha	-	-	-	-	-	
		当初見込み	ha	-	-	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	ダニの駆除のための薬剤散布面積及び駆除効果測定のための調査面積(平成29年度~令和2年度)	活動実績	ha	23	20	0	-	-	
		当初見込み	ha	29	20	20	10	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
	ダニの清浄性確認のための調査面積(令和元年度～令和2年度)		ha	-	-	20	-	-
			ha	-	-	20	20	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	執行実績/薬剤散布及び調査面積						千円	226.4
		計算式	千円/ha	5,208/23	4,271/20	0	2,301/10	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	執行実績/生息調査面積						千円	-
		計算式	千円/ha	-	-	4,303/20	3,171/20	
政策評価	政策	1食料の安定供給の確保						
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立						
	測定指標	定量的指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
馬術競技場及びその周辺の本ダニの生息調査を実施し、ダニが確認された場合、的確な駆除計画を策定の上、ダニの駆除を行い同競技場のダニの清浄性を確保することにより馬ピロプラズマ病の我が国への侵入・まん延を防止、我が国の家畜衛生体制の信頼を確保することにより畜産の振興に寄与し、もって畜産物の安定供給に資する。また、円滑な馬術競技の実現による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に寄与する。								
新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-	-				
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-								

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

2019

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東京2020オリンピック・パラリンピックの我が国での開催においては、本病の感染が否定できない馬(馬ピロプラズマ抗体陽性馬)の参加を受け入れざるを得ないが、仮に、我が国に本病が侵入・まん延した場合、我が国の家畜衛生体制への国際的信頼が失われるとともに、その後の馬の輸出の停止、国際交流競走及び馬術競技大会への参加停止、国内の競馬及び馬術競技大会の中止など、軽種馬生産農家の経営圧迫ばかりか社会的に大きな影響を与えることが予想される。 以上のことから、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	家畜の伝染性疾病である馬ピロプラズマ病の海外からの我が国への侵入を水際で防止するのは家畜伝染病予防法に基づき国(農林水産省)が行うものであり、地方自治体、民間等に委ねることはできない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	馬ピロプラズマ病はダニによって媒介されることから、ダニの生息状況を調査し、調査結果を踏まえて適切にダニを駆除することによって馬術競技場におけるダニの清浄性を確保することが政策目的を達成するために国際的に認められている有効な手段である。 また、オリンピックは国家的事業であり、計画的な衛生管理の実施が求められるため、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	× 有 無	本事業は、馬ピロプラズマ病を媒介するダニの清浄性調査のため、ダニの採集・同定及び最適な駆除方法の検討等を行うものであり、その実施に当たっては、事業者はダニの行動や生態の知見等、非常に高い専門性を有していることが求められ、結果的に本事業の一般競争入札が一者応札となった。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	オリンピックは特定の者が利益を得るものではなく、国民に広く裨益するものであり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	元年度はダニが確認されなかったことにより、駆除のための薬剤散布を行わなかったことから前年度と比較することはできないが、平成29年～令和元年度の本事業全体におけるコストは、同水準を推移しており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、ダニの採取・同定に必要な器具・機材の費用や駆除方法の検討を行う検討会実施に必要な旅費及び賃金であり、事業目的に即した必要な物に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和元年度事業の予算額は、両競技場において確実にダニの駆除を実施可能な金額を設定していたが、実際の精算額は予算額の43%であった。精算額が低額となった理由について事業者へ聞き取ったところ、過去の生息調査結果から予測されるダニの生息数を踏まえた薬剤濃度を検討し、本事業の目的を十分に達成可能な額で入札を行ったとのことであり、当方としても、仕様書上の事業を十分に実行可能と判断した。また、本年度はダニが確認されなかったため、薬剤の散布は実施していないことも一因である。	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ダニの生息調査時期及び調査範囲の選定に当たっては、ダニの行動や生態の知見等を踏まえた最適な時期及び最小限の範囲を選定し、効率的かつ低コストで事業を実施した。	
	事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	現在のところ、馬術競技場のダニの清浄性は維持されており、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の馬術競技の開催に向け、将来的に馬ピロプラズマ病の侵入及びまん延を防止するという(令和3年度年度までの発生頭数を0にする)目標に資するものとなっている。
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	ダニの生息調査時期及び調査範囲の選定に当たっては、ダニの行動や生態の知見等を踏まえた最適な時期及び最小限の範囲を選定し、効率的かつ低コストで事業を実施した。
活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	本年度の調査ではダニが確認されなかったため、薬剤の散布はしていないがダニがいなければ駆除は不要なので、見込みに見合ったものである。	
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	今まで蓄積された成果物を活用して調査、要すればダニの駆除が実施されているため、十分に活用されている。	

<b>関連事業</b>	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名

<b>点検・改善結果</b>	点検結果	ダニの生態、同定、駆除等、事業の専門性が高いことから、結果的に本事業の一般競争入札が一者応札となった。また、令和元年度の調査では、ダニが確認されなかったため、薬剤散布及びダニの同定にかかる費用が想定を大きく下回ったことから、執行率が低下した。
	改善の方向性	再委託が可能であり、事業全体を単独で担当できなくとも、入札が可能であることを説明する。これらにより、複数者による入札になるよう努める。また、事業の専門性が高いことから、R2年度においては、共同事業体の参加を可とした。野生動物によるダニの持ち込みが考えられるものの、平成28年度から調査を行い、ある程度の清浄性が確保されていることを考慮し予算を組むことで、不用率の減少に努める。

**外部有識者の所見**

執行率が40%と低いうえ、一者応札である

**行政事業レビュー推進チームの所見**

<b>抜本的な改善</b>	<p>執行率について、40%と前年度に引き続き低水準となっている。前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。</p> <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>
---------------	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

<b>執行等改善</b>	<p>予算執行率が低くなった理由は、会場の工事の進捗状況やダニの生息状況により、ダニの同定に要する経費や薬剤散布に要する費用が当初の計画よりも減少したためである。令和2年度要求に当たっては、平成28年度から調査を行い、ある程度の清浄性が確保されていることを考慮し、薬剤の散布に要する費用等のダニの追加的駆除費用を減額したところ。令和3年度要求においても、ダニの生息状況を踏まえて、適切な執行に努めてまいりたい。</p> <p>なお、令和2年度については、前年度より入札公告期間を長期確保する等、複数者による入札になるよう努めた結果、2社の応札となった。</p>
--------------	--

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	新28-0007	平成28年度	新28-0015	平成29年度	0059
平成30年度	0059						
平成31年度	農林水産省 ( 0062 )						



令和2年度行政事業レビューシート ( 農林水産省 )

<b>事業名</b>	我が国のOIE認定施設活動支援事業費			<b>担当部局庁</b>	消費・安全局	<b>作成責任者</b>						
<b>事業開始年度</b>	平成28年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	令和5年度	<b>担当課室</b>	動物衛生課	動物衛生課長 石川 清康						
<b>会計区分</b>	一般会計											
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)				<b>関係する計画、通知等</b>	・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成27年3月31日閣議決定) ・食料・農業・農村基本計画 ・国際獣疫事務局(OIE)運営規程(ベーシックテキスト)、レファレンスセンター委任事項、OIE第83回総会付属資料83SG/12/CS2A(2014年9月ラボラトリー委員会報告書)、第3回OIEレファレンスセンター世界会議勧告							
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	食料安定供給関係							
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国に所在するOIE認定施設の活動を支援することにより、発生により重大な影響が出る疾病の診断・検査体制を強化し、我が国への疾病の侵入・拡大リスクを低減するとともに、我が国の疾病診断・検査体制の信頼性を向上させ、輸出協議の円滑化を図る。											
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	我が国には、国内の動物疾病の基幹診断施設であるとともに、国際的な診断助言施設としてOIEから認定を受けている、リファレンスセンターが15施設ある(令和元年4月1日時点)。これらの施設は診断・検査における高い技術と信頼性を有していることが求められているほか、国際的な診断助言施設指定、診断協力の受入や国際シンポジウムの開催を通じた積極的な国際協力活動を実施することを求められている。リファレンスセンターにおけるこれらの活動を推進するため、各機関におけるシンポジウムの開催、検査技術に関する研修の実施、診断協力要請の受入などに要する費用を支援する。											
<b>実施方法</b>	補助											
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	12	30年度	10	令和元年度	10	2年度	6	3年度要求	6
		補正予算		-		-		-		-		-
		前年度から繰越し		-		-		-		-		-
		翌年度へ繰越し		-		-		-		-		-
		予備費等		-		-		-		-		-
		計		12		10		10		6		6
	執行額		5		8		8					
	執行率(%)		42%		80%		80%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		42%		80%		80%					
	<b>令和2・3年度予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算		3年度要求		主な増減理由				
(目)食料安全保障確立対策事業費補助金			6		6							
計			6		6							
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度		
	本事業を活用し、我が国のリファレンスセンターが実施する診断協力・技術研修等の国際協力活動を通じて、アジアを中心とする複数の国における動物疾病診断能力の強化を図ること。(令和5年度までに延べ40ヶ国)	成果実績	全事業実施主体における1年間の国際協力活動実績	(延べ)ヶ国	-	-	7	-	-			
		目標値		(延べ)ヶ国	-	-	8	-	40			
		達成度		%	-	-	87.5	-	-			
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	全事業実施主体から提出される実績報告書に基づき、国際協力活動が実施された国数											

	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	本事業により我が国の全ての動物疾病基幹診断施設がISO17025の認証を取得することにより、信頼性が維持し、疾病発生時でも畜産物輸出が継続できる体制が構築されるよう、平成31年度までに我が国の全ての動物疾病基幹診断施設がISO17025の認証取得を維持することを目指す。	我が国の動物疾病基幹診断施設のうち、ISO17025の認証を取得した施設の割合 (我が国の動物疾病基幹診断施設ISO17025の認証を取得した施設数/我が国の動物疾病基幹診断施設数)	成果実績	%	85.7	100	100	-
目標値				%	85.7	100	100	-	100
達成度				%	100	100	100	-	100
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	本事業において、対象施設に対するISO17025の認証取得状況を確認								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	本事業の補助金の交付施設数	活動実績	施設数		10	9	10	-	-
		当初見込み	施設数		14	12	15	15	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	執行実績/本事業利用施設数	単位当たり コスト	千円		522	972	649	417	
		計算式	千円/施設 数		5,222/10	8,753/9	9,741/15	6,261/15	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	我が国には動物疾病の国内の基幹診断施設であり、かつ国際的な診断助言施設としてOIEから認定を受けているリファレンスセンターが15施設(令和元年4月1日時点)あり、国際的な診断能力の強化や防疫体制の確立に貢献している。本事業により、これら施設における疾病診断・検査体制が強化されることにより、我が国の動物疾病の診断・検査体制の信頼性が向上し、輸出検疫協議が円滑となることが期待される。また、リファレンスセンターによる国際貢献活動により、特にアジア地域における疾病診断能力や防疫体制が向上することで、我が国への疾病侵入リスクの低減や食料の安定供給につながる。								
	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	④グローバルマーケットの戦略的な開拓							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 1 年度
実績値		農林水産物・食品の輸出額	億円	8,071	9,068	9,121	-	9,121	
		目標値	億円	7,800	8,800	10,000	-	10,000	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
本事業により、我が国の動物疾病診断・検査体制の国際的な信頼性が向上し、「食料・農業・農村基本計画」の「科学的根拠に基づき、検疫協議を戦略的に実施」を具体化し、畜産物の輸出可能国を維持・増加することにより輸出促進に寄与する。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国の輸出戦略に沿った政策であり、畜産物の輸出量が増加することにより、国内の畜産業及び地域経済の振興に資することから、国民や社会のニーズを的確に反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	我が国のOIE認定施設は我が国がOIEに対し推薦しており、これらの施設の積極的な国際協力活動により、我が国の動物疾病診断・検査体制の信頼性を確保するとともに、我が国への家畜疾病の侵入リスクを低減を図り、畜産の振興に寄与する必要があることから、国が実施する必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	輸出検疫協議において、我が国の家畜衛生体制の信頼性を確保する必要があるとともに、アジア地域における家畜疾病の診断・検査体制を強化を通じた能力向上により、我が国への疾病の侵入リスクを低減させる必要があることから、優先度が高い。						

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募し、企画提案されたものについて、選定審査委員会により事業実施主体を選定しており、妥当である。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業を通じて、我が国のOIE認定施設の診断・検査体制の信頼性が確保されるとともに、アジア地域の家畜衛生当局等の能力が向上されることにより、我が国への疾病侵入リスクが低減されることは、我が国の畜産振興や畜産物の輸出入解禁協議の円滑化に寄与し、国民への幅広い裨益に繋がるものであるため、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	物品の取得、旅費の支給に当たっては、相見積もりを原則とするなど、事業実施の効率化が図られており、コストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	事業実施主体への直接交付であり中間段階での支出はない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業計画書や実績報告書が提出された際には、担当課のみならず、選定審査委員会による審査により支出内容を精査し、補助対象経費のみが計上されていることを確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年の1月～3月にかけて複数計画されていた海外におけるシンポジウム、ワークショップが中止となりそのために計上されていた旅費・会場費・謝金等が不要となったため、不用額が大きくなったが、情勢を踏まえたやむを得ない措置である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	選定審査委員会を通じて、診断施設の国際協力活動の取組状況等を審査し、本事業の趣旨に合致した取組の予算のみを交付することとしている。また、企画内容によっては、本事業ではなく、OIEアジア太平洋地域事務所と連携(資金援助を含む)した国際シンポジウムの開催を案内・提案するなど、取組内容に応じた提案を行うことにより経費の削減を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	国際協力活動には、先方との綿密な調整が必要になる中、目標の80%を達成しており、成果目標に見合っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	OIE認定施設の活動支援は国にしか実施することができないため該当しない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本事業による支援を通じ、診断協力依頼、技術研修生の受入、国際ワークショップの開催などの国際協力活動の実績が向上している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を通じたISO17025認定の取得により我が国のOIE認定施設の検査能力の信頼性が向上するとともに、診断協力の受入等による国際協力活動支援により、依頼国の防疫体制の構築に寄与するとともに、世界規模での疾病発生状況が可能になることで、我が国における防疫体制の構築に役立てることができるなど、国内外に対し、成果は十分に活用されていると言える。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	適正なコスト意識のもと、効率的に事業が実施されるよう、応募見込み事業者への事前説明を含めた丁寧な事業実施主体への事業内容の説明、進捗管理、事業実施に係る相談対応に努めた。その結果、令和元年度は本事業への理解度がさらに向上することで事業実施主体による本事業の活用が増加し、効率的な事業の執行が可能となった。		
	改善の方向性	令和元年度(平成31年度)からは本事業のメニューは大きく組み替えられ、我が国のOIE認定施設の活動推進を目的として、OIE認定施設間の連携強化、国際的な診断技術水準の向上支援などの取組を支援するとともに、診断・検査体制への信頼性の向上のため、OIE認定施設における外部精度管理の取組を支援する。支援内容については、毎年、事業実施主体の候補者を招集した会議を開催しており、予算要求時から事業実施中も含めて、活用しやすい事業となるよう意見交換を定期的実施している。		
<b>外部有識者の所見</b>				
外部有識者点検対象外				

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善

執行率について、80%と前年度に引き続き低水準となっている。  
 成果実績について、目標値を下回ったものがある。  
 活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。  
 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

執行率、成果実績、活動実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定していた年度後半の事業執行(セミナー、会議開催)が急ぎよ困難となったためである。  
 元年度の実績を踏まえて、適時に事業実施状況を確認しつつ、事業計画の遂行が困難な場合には計画変更を提案するなど、事業実施主体との連絡を密にし、効果的かつ効率的な事業の確実な実施に努めていきたい。

備考

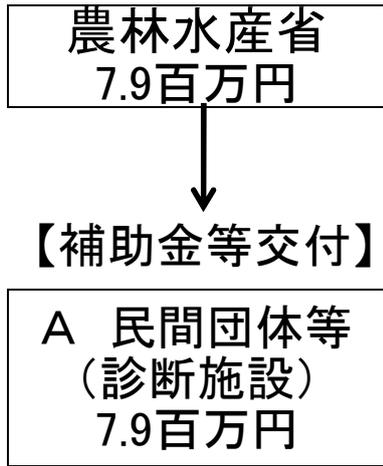
平成30年度までは「動物疾病基幹診断施設のISO17025等外部精度管理支援事業費」として実施。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	新28-0016	平成29年度	0060
平成30年度	0060						
平成31年度	農林水産省 ( 0063 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.国立大学法人帯広畜産大学			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
国際シンポジウム等の開催費		シンポジウム開催に係る旅費、会場費、消耗品費等	2.1			
診断協力の実施		海外からの診断協力の受入に要する検体輸送量、消耗品費、追加検査にかかる人件費等	1.4			
ISO17025等検査技能及び品質管理に関する認定取得費		認定取得取得費用及び付随する校正費用等	0.3			
計			3.8	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

